

	高	知	県		
保	幼	小	接	続	期
	実	践	プ	ラ	ン



平成30年2月

高知県教育委員会

はじめに

急激な少子化や核家族化に加え、地域社会の変革、グローバル化など、変化が激しく予測のつかない未来に向かって、子ども一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創り出していけるよう、平成29年3月に小学校学習指導要領とともに幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(定)が告示されました。

この同時改訂(定)では、乳幼児期から小・中・高までの18年間の育ちと学びを見通した資質・能力が示されました。そして、幼児教育で育みたい資質・能力として、遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識・技能の基礎」、気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力・判断力・表現力等の基礎」、心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」の三つが記載されました。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「健康な心と体」「自立心」「協同性」など10の姿が、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿として明確になり、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善されました。

県教育委員会では、こうした国の動きも受け、これまで以上に幼児一人一人の発達や学びを小学校教育につなげ、円滑な保幼小の接続を図るため、有識者の助言をいただき「高知県保幼小接続期実践プラン」(以下、「実践プラン」という。)を作成しました。

本実践プランでは、保育所・幼稚園等の学びから小学校の学習へとつなげる「接続期カリキュラム」の作成・編成の仕方や、保育所・幼稚園等と小学校との交流・連携の機会の設定と、その目的・内容・方法等を具体的に示しています。

ぜひ、本実践プランを積極的にご活用いただき、各小学校と保育所・幼稚園等における保幼小接続の取組が、地域の実態に合わせて充実し、高知県に生まれ育つすべての子どもが、学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたくとともに、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓くことにつながっていくことを願っています。

結びに、本実践プラン作成にあたって、ご指導いただきました、國學院大學人間開発学部教授 神長美津子 様、松蔭大学コミュニケーション文化学部教授 山下文一 様、草加市教育委員会子ども教育連携推進室長 嶋田弘之 様をはじめ、本実践プランの作成に貴重なご意見をいただきましたワーキンググループの皆様、厚くお礼を申し上げます。

平成30年2月

高知県教育長 田村 壮児

《目次》

はじめに

1 保幼小接続が求められる背景

○国の動き	1
○学校教育全体を通じて育む資質・能力と幼保小中の一貫性	2
○乳幼児期の教育及び保育	2
○小学校教育	3
○保幼小の学びの接続	3
○高知県の目指す子ども像	4

2 幼児期から児童期への教育の接続

(1) 幼児期の発達の特徴と幼児期に育てたい子どもの姿	5
(2) 幼児期の終わりまでに育てほしい姿	6
(3) 幼児期の学びから児童期の学びへ	7

3 保幼小接続期実践プランの作成と活用

(1) 各保育所・幼稚園等と小学校における実践プランの作成	9
(2) 各保育所・幼稚園等と小学校における連携・接続の取組	10

4 子どもの生活と学びをつなぐー接続期カリキュラムー

(1) 5歳児後半の年間指導計画（10の姿を踏まえた接続カリキュラム）	11
(2) 10の姿共有シート	13
(3) 幼児期の教育と小学校教育のつながりイメージ	16
○トマト、はかってみよう！	16
○ゼリーみたいに固まらせたい	18
○海賊船で遊ぼう	20
○凧をもっと高く揚げたい	22
(4) スタートカリキュラム	24
○スタートカリキュラム作成のポイント	25
○単元配列表から教科の関連性を考える	28
○スタートカリキュラムを編成する	29

5 保幼小の教職員をつなぐー保幼小の教職員の交流・連携ー

○接続の体制づくり	30
・(ステップ1事例) 担当者会	32
・(ステップ2事例) 一日保育者体験	33
・(ステップ2事例) 「就学時引き継ぎシート」を用いた情報交換会	34
・(ステップ3事例) 合同研修会	35

6 幼児と児童をつなぐー幼児と児童の交流ー

○幼児と児童の交流のポイント	36
○幼児と児童の交流計画例	37
○振り返りのポイント	38

7 保護者をつなぐー親育ち支援ー

○保護者（家庭）との連携に向けた取組	39
○保護者（家庭）との連携の充実に向けた取組とその効果	40
・親子学校見学会（小学校における実践例）	41
・就学に向けた保護者向け講話（保育所・幼稚園等における実践例）	42

資 料

- ・小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月改訂）
- ・幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月改訂）
- ・保育所保育指針（平成 29 年 3 月改定）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月改訂）
- ・5 歳後半の年間指導計画
- ・10 の姿共有シート 記載例
- ・単元配列表 記載例
- ・スタートカリキュラム 編成のポイント
- ・スタートカリキュラム 4 月第 1・2 週 記載例
- ・スタートカリキュラム 実践例

1 保幼小接続が求められる背景

近年、家庭を取り巻く社会の急激な変化は、地域社会の変容や家庭の教育力の低下とともにコミュニケーション能力の低下や自制心や規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の欠如など子どもの育ちに変化を生じ、様々な課題となっています。

このような中、小学校に入学したものの、学校生活にうまく適応できなかつたり、困難を感じていたりする子どもがいます。

同様に、子どもの小学校入学に際し、不安を募らせる保護者も少なくありません。

このことから、保育所・幼稚園・認定こども園等（以下「保育所・幼稚園等」という。）と小学校には、子どもの育ちの順序性と連続性を踏まえ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼児教育の成果を小学校教育につなぐことが求められています。

○ 国の動き

これまで、保幼小の円滑な接続に関することとして、国では次の表に示したように、平成 18・19 年度に教育基本法等の改正で、学校教育のスタートとして幼稚園を位置付け、平成 20 年度改訂では、当時の中央教育審議会答申で「幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼稚園教育の成果を小学校教育につないでいくこと」が重要としています。

以降、今日まで保幼小の交流・連携や円滑な接続を推進しています。（表 1）

保幼小の円滑な接続に向けた国の動き

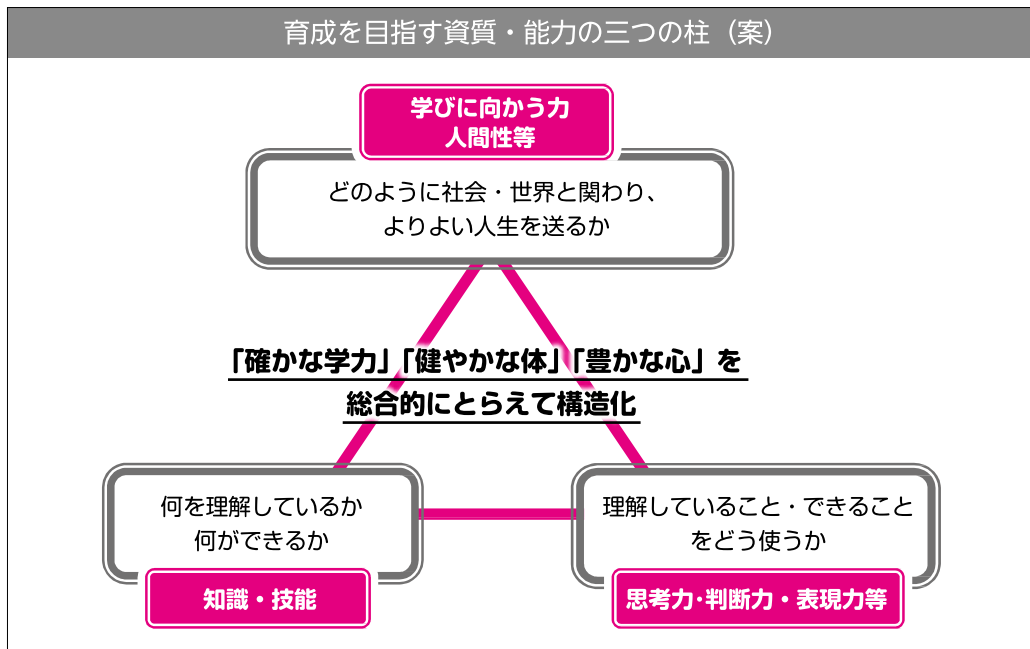
表 1

年 度	文部科学省・厚生労働省・内閣府	備 考
18	教育基本法の改正	教育の目的
		幼児教育振興
		幼児期の教育に関する規定
19	学校教育法の改正	学校教育のスタートとしての位置付け
	第 1 期教育振興基本計画（20～24）	幼児教育の推進
20	学校指導要領等、保育所保育指針告示	保幼小の交流・連携の促進
21	保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集	保幼小の交流・連携の具体
22	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）	保幼小の円滑な接続の促進
24	子ども子育て関連三法	
25	第 2 次教育振興基本計画策定（25～29）	幼児教育の充実
26	幼保連携型認定こども園教育・保育要領告示	保幼小の円滑な接続の具体
	スタートカリキュラム・スタートセット作成	
27	子ども・子育て関連三法の施行と「子ども子育て支援新制度」スタート	
29	学習指導要領等、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領告示	幼保小中の一貫性

○ 学校教育全体を通じて育む資質・能力と幼保小中の一貫性

予測の難しいこれからの時代を生き抜くために、受身で対処するのではなく、主体的に向き合っていて関わり合い、自らの可能性を発揮し、豊かな人生と未来社会を切り拓く子どもの育成を目指すことが必要です。そのため、次期学習指導要領等には、子どもたちに育成を目指す資質・能力を次のように示しています。(図1)

図1



引用：中央教育審議会 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ補足資料（H 28.8.26）

これら育成すべき資質・能力を学校・家庭・地域と共有するとともに、学校教育全体を通じて育むものであるとしています。

具体的には、保育所・幼稚園等は保育所・幼稚園等で育む資質・能力が小学校以降にどのように育つかを見通すこと、次の小学校では、幼児教育の成果として保育所・幼稚園等で育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育をスタートさせることと、加えて小学校で育む資質・能力が中学校以降にどのように育つかを見通すことの両方を求められています。

このことから、今後、保幼小の円滑な接続は、保育所・幼稚園等及び小学校のいずれにも不可欠な取組となります。

○ 乳幼児期の教育及び保育

乳幼児期は、保護者や周囲の人々との関わりの中で守られているという安心感や信頼感、それらからくる情緒の安定に支えられて、日常の生活や遊びの中で基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の芽生え、探求心や好奇心、豊かな創造力が育まれるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な時期です。

この時期に質の高い教育及び保育を受けることは、義務教育及びその後の学校教育への意欲や、社会で生きていく力の基礎を培うことにつながり、子どもの成長に大きな影響があるといわれています。

そのため、多くの子どもが一日の生活の大半を過ごす保育所・幼稚園等では、

- ・居心地がよく安全・安心な環境を整える
- ・それぞれの年齢や個々の発達に応じて活動ができるよう適切な教育及び保育を行う
- ・子どもの健やかな成長を保障していく

ことが必要となります。また、それぞれの子どもが保育所・幼稚園等を巣立っていくときの姿を見据えた教育及び保育を行っていくことが大切です。

○ 小学校教育

一方、小学校では、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」を培うこと及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を養うことを目的とする義務教育のうち、基礎的なものを施すことが目的とされ、幼児教育までの学びを生かしながら、小学校段階において育むべき資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、中学校以後の学びに円滑に接続させることが求められています。

○ 保幼小の学びの接続

国では保幼小中高の一貫した教育を実現していくために、2030年の社会と子どもたちの未来を見据え「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」など10の姿が明確化され、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう平成29年3月に幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領等の改訂が行われました。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

① 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

※「園生活」等「園」と表記しているところは、改定保育所保育指針や新幼稚園教育要領等では「保育所」「幼稚園」「幼保連携型認定こども園」と記されています。

また、保育所・幼稚園等と小学校の学びの連携・接続についても、お互いの特徴を踏まえつつ、保育所・幼稚園等での教育が小学校で生かされるよう、学びの連続性が確保されることが重要視されました。その中で、小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実が求められています。

※資料編 P2「新小学校学習指導要領 第1章総則 第2教育課程の編成 4学校段階等間の接続」参照

○ 高知県の目指す子ども像

本県では、平成2年から、全国に約15年先行する形で、出生数が死亡数を下回る人口の自然減の状態が続いています。また、転出が転入を上回る人口の社会減は、平成13年から14年連続であり、特に、若者の県外への転出が多くなっており、少子高齢化が急速に進んでいます。社会では技術の進展による情報の氾濫、国際化や社会経済情勢等の変化なども激しくなっています。子どもたちは、このような変化が大きい社会を生きるため、必要な能力を身に付けることが重要となっています。

そのため、平成28年3月に本県の「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定し、その中で確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた自らの人生を切り拓き、主体的に「生きる力」を、子どもに身に付けさせることが必要であると位置付けました。それらの実現に向けて、家庭や地域、学校等がそれぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちを見守り、育むことが重要であり、具体的に実践するために第2期高知県教育振興基本計画を策定しています。その取組の一つである就学前教育の充実として、保幼小の円滑な接続の推進に取り組んでいます。

高知県の目指すべき人間像

「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」

「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」

2 幼児期から児童期への教育の接続

(1) 幼児期の発達の特性と幼児期に育てたい子どもの姿

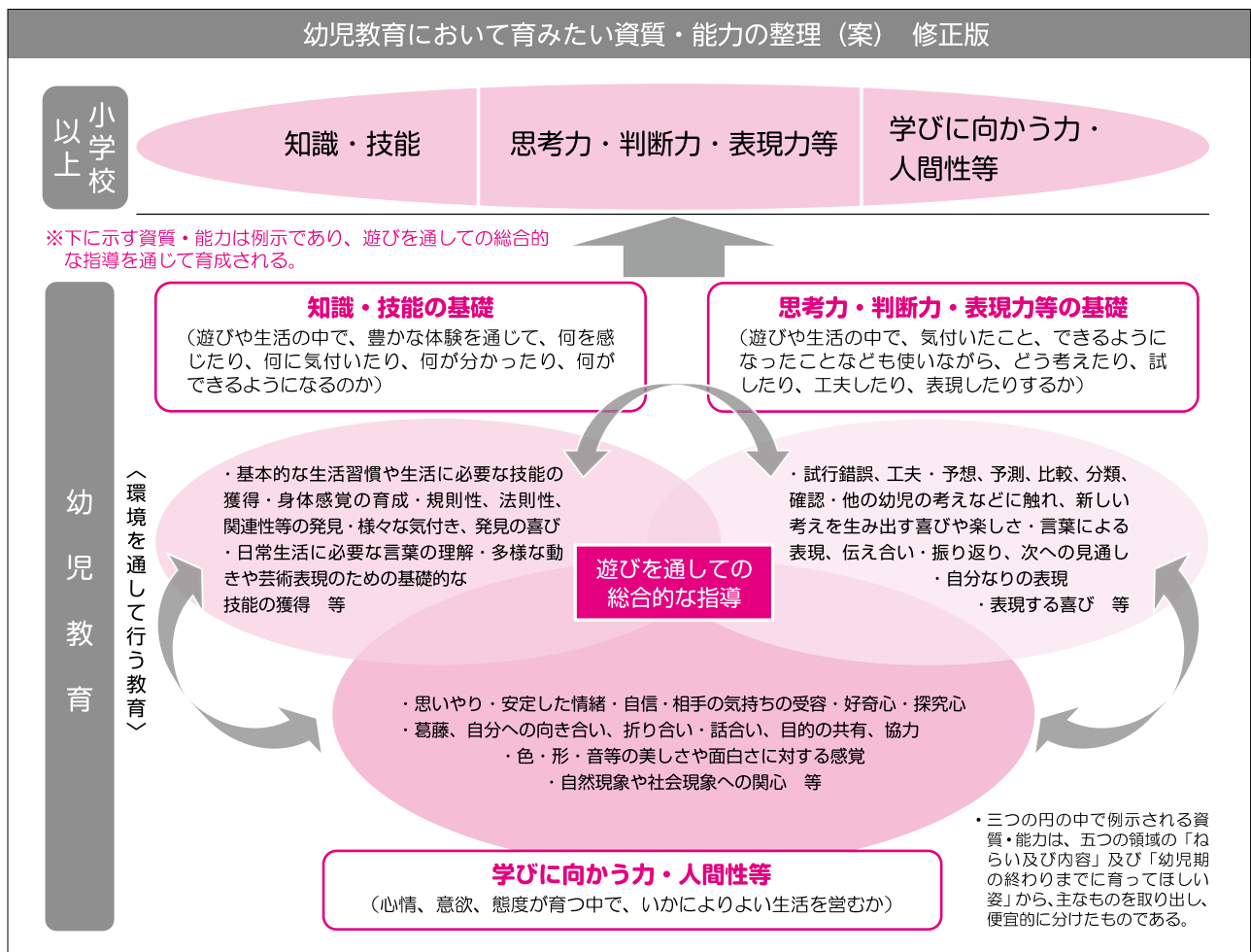
幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

幼児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知的能力を育むことがその後の認知的能力の形成に大きく関わるといわれています。このことから、保育所・幼稚園等においては、小学校の学習や生活を前倒しするものではなく、これまで通り、5領域のねらいに示されている心情・意欲・態度を育む保育を行い、非認知的能力を高める必要があります。子どもの自発的な活動である遊びや生活の中で、美しさを感じたり、不思議さに気付いたり、熱中したり、難しいことに挑戦したり、できるようになったことなどを使いながら、試行錯誤したり、いろいろな方法を工夫したりすることを十分に経験させることが重要です。

また、幼児期の子どもは、生活や遊びの様々な場面で、自主的に周囲の人や物に興味をもち直接関わっていきとします。このような姿は、「学びの芽生え」といえるものであり、生涯の学びの出発点ともいえます。

幼児期の特性を踏まえ、これからの教育及び保育の展開において、遊びを通しての総合的な指導を通して、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育んでいくことが重要です。そのため、保育士や幼稚園教諭・保育教諭等（以下「保育者」という。）は、乳幼児期の発達の特性を十分に理解して、子ども一人一人の発達の実情に即した教育及び保育を行うようにすることが大切です。（図2）

図2

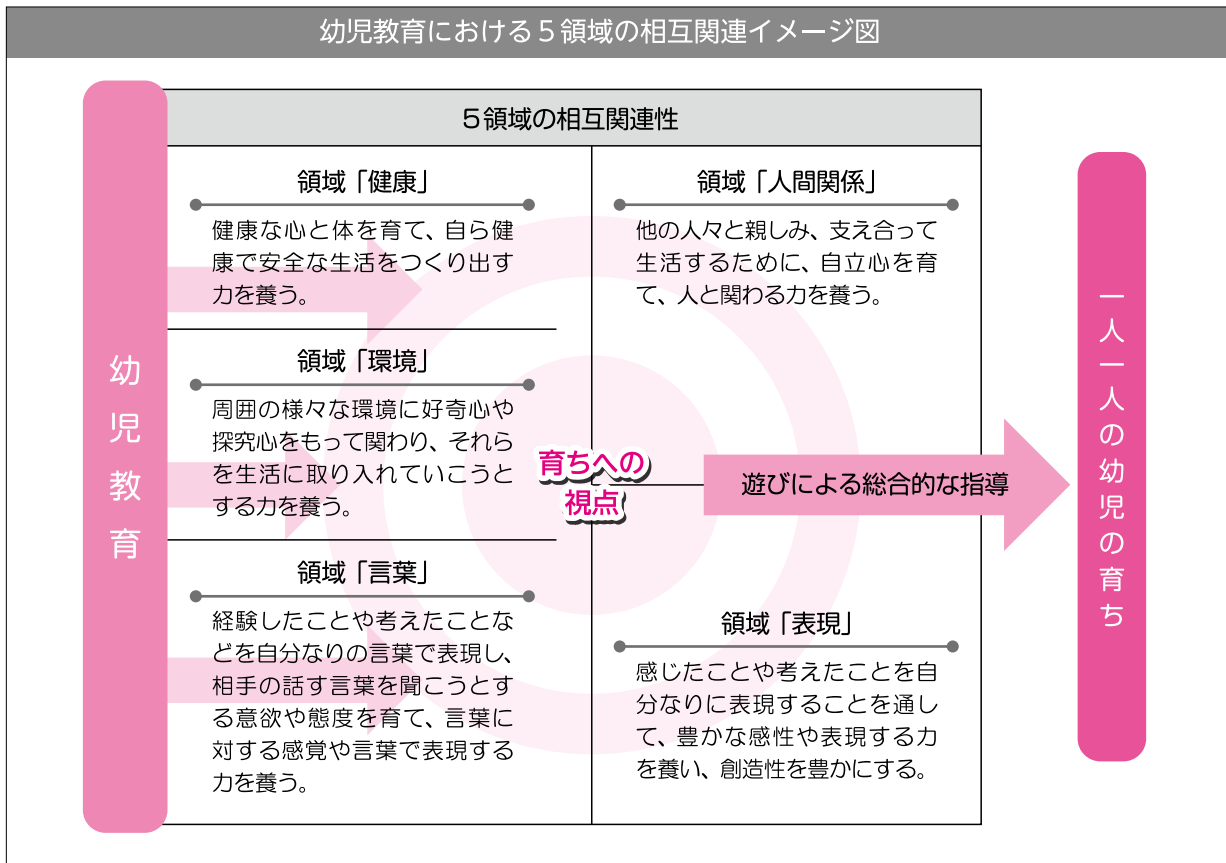


引用：中央教育審議会（第109回）配付資料（H28.12.21）

幼児期は、自分の生活を離れて知識や技能を一方向的に教えられて身に付く時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎となる豊かな心情・物事に自分から関わろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度などが培われる時期です。

保育所保育指針や幼稚園教育要領等には、保育所・幼稚園等修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情・意欲・態度などが示されているものの、小学校のように各学年における指導内容等が細やかに示されていません。保育所・幼稚園等における教育及び保育は、遊びを通して5領域のねらいを総合的に達成することにより、一人一人の幼児の育ちを実現していくよう示されています。(図3)

図3



また、例えば、幼児が音声の響きやリズムに気付くこと、生活に必要な言葉を分かったり使ったりすること、生活の中で様々な色、形などに気付いたり感じたりすること、場面に応じ体の諸部位を十分に動かすことなどが、小学校以降の生活や学習の基盤につながると言われています。そこで、保育者は幼児一人一人に応じた支援・指導を行うことや、日々の活動が小学校以降の生活や学習の基盤につながっていることを再認識し、意図的に取り組むことなどが求められます。

そうした幼児教育の充実を図る中で、小学校教育との接続を一層強化していくことが重要です。

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

平成29年3月に改訂(改定)された幼稚園教育要領や保育所保育指針等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。(P3 参照)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所・幼稚園等において乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です。友達との砂遊びなど、どの活動の1つをとってもその中に10の姿の複数が実現できていると、活動自体がダイナミックで創造的なものになると考えられます。(図4)



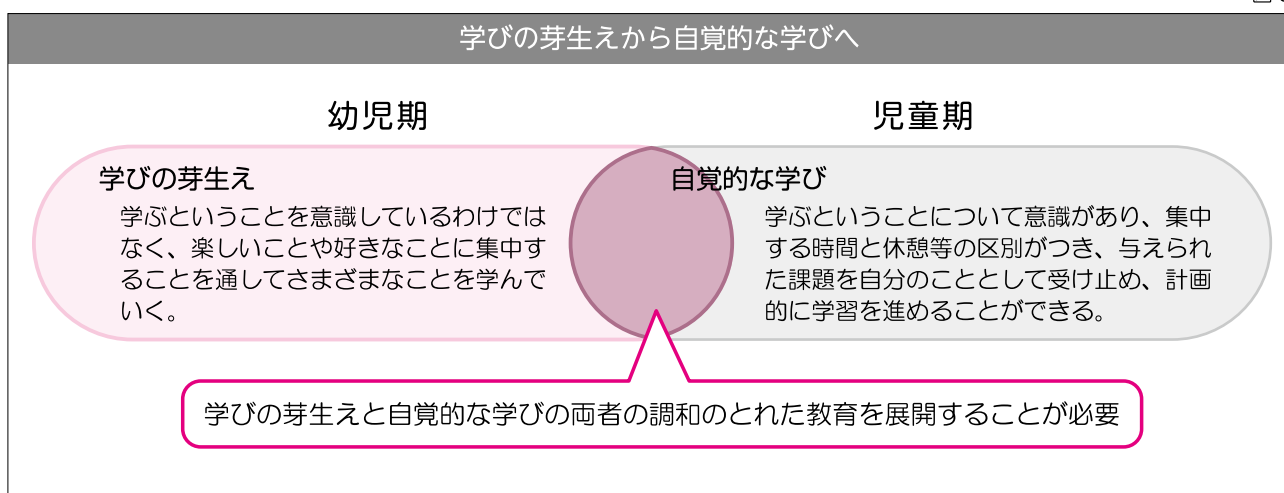
実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。もとより、保育所・幼稚園等の教育及び保育は環境を通して行うものであり、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性にに応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに留意する必要があります。

また、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所・幼稚園等の関係者以外にも、幼児の育ちを分かりやすく伝えられるものです。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して、子どもの育ちの姿を分かりやすく言葉で伝え、幼児期の育ちや学びの成果が次に生かされるようにしていきましょう。

(3) 幼児期の学びから児童期の学びへ

幼児期は学ぶということを意識しているわけではありませんが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、遊びの中で様々なことを学んでいる「学びの芽生え」の時期です。しかし、幼児期の終わりには、小学校教育以降の自覚的に学ぶ姿に近づいていきます。5歳児後半ごろの幼児の姿を見ると、一日の生活の流れを意識しながら気持ちを切り替えて次の活動に移ったり、クラスで共有した目的の達成や課題解決のために、目的や課題を自分のものとして受け止め、気持ちをそこに集中させて他の幼児と力を合わせて活動したり、比較的長い期間にわたって取り組む姿が見られます。

幼児期から児童期にかけての時期は、学びの芽生えから次第に自覚的な学びへと発展していく時期のため、学びの芽生えと自覚的な学びの両者の調和のとれた教育を展開することが必要です。(図 5)



例えば、幼児期の教育においては、調べる、比べる、尋ねる、協同するなどの様々な手法を組み合わせながら課題を見出し解決する取組を通じて、学びの芽生えから自覚的に学ぶ意識へとつながっていくよう、学びの芽生えのための活動を展開することが求められます。一方、児童期の教育においては、自覚的な学びの確立を図るとともに、楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切に、学ぶ意欲を育てるといった活動を適宜取り入れることが大切です。

このように、幼児期の教育と児童期の教育は、それぞれの発達の段階を踏まえた教育を充実させることが大切です。保育所・幼稚園等と小学校の教育活動は、それぞれの発達の特性から表2のような違いがありますが、保幼小連携・接続を進める際には、一方が他方に合わせるものではないことに留意しましょう。

幼児期の教育と児童期の教育の違い

表2

	保育所・幼稚園等	小学校
教育の方法	間接教育 ・環境を通して行う「遊び」による総合的な指導	直接教育 ・教科等の学習を中心とした指導
ねらい・目標	方向目標 ・心情 ・意欲 ・態度 } 3観点で育てたい子どもの姿の方向を示す	到達目標 ・知識・理解 ・技能 ・思考力・判断力・表現力 ・関心・意欲・態度 } 4観点で到達度を示す
評価の対象	幼児の発達の理解、環境の構成、保育者の関わり方を評価	目標に準拠した評価
教育原理	経験カリキュラム ・初めに活動(遊びや生活)があり、それを通して内容(育てたい子どもの姿)に近づけていく	教科カリキュラム ・初めに教える(学習)内容があり、その内容を理解するために(学習)活動がある
学習や生活の最小単位	一日単位 ・幼児期にふさわしい生活の展開を踏まえ、人との関わりや興味・関心に応じた活動時間を設定する	45分単位 ・時間割に基づき、教科等の授業が設定されており、授業と授業の合間に休み時間がある
教師の存在	環境の一部としての保育者 ・子どもの活動の支援や促し等が中心	授業者としての教師
コミュニケーション	話し言葉中心	話し言葉に書き言葉が加わる
幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための取組	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p>子どもの発達や学びの連続性を保障するためには、「幼児教育」と「小学校教育」が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることが必要</p> <p>○幼児と児童の交流の機会の確保 ○保育者と小学校教諭の意見交換や合同研究の機会の確保 ○教育課程編成上の工夫(スタートカリキュラムの編成等)</p> </div>	

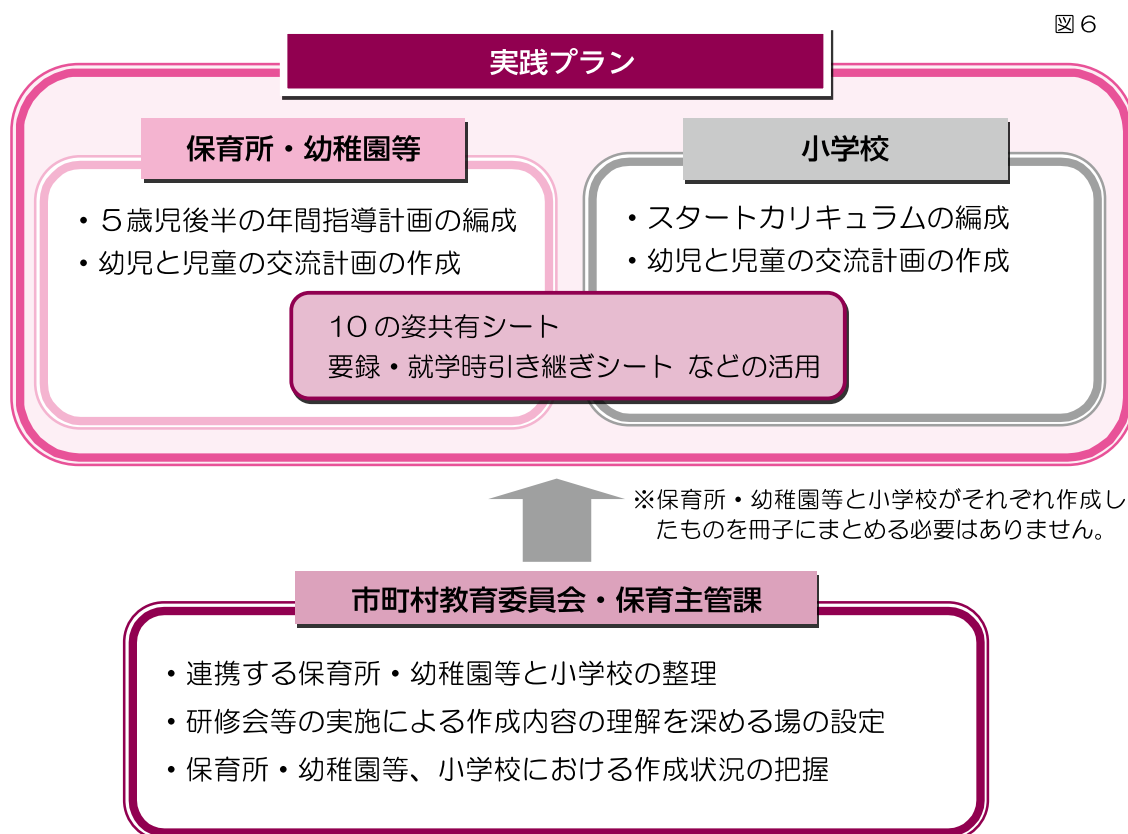
幼児期の終わりには、教科指導こそ行わないものの、気の合った仲間同士との活動だけでなくクラスにおける共通の目的や目標を意識したり、自分の役割を理解したりして、集団の一員としての自覚を育てる活動を重視したり、今まで遊びを通して学んできた知・徳・体の芽生えを総合化し、小学校に向けて学びを高めていくことが必要となります。

また、児童期の初期においては、学校の時間感覚や集団行動のきまりを理解・遵守できるような指導を段階的に取り入れつつ、児童が自分の興味・関心に基づいた活動に夢中になって取り組む中で、課題を発見したり、調べたりすることなどによって学習を深めていくことが必要となります。

3 保幼小接続期実践プランの作成と活用

(1) 各保育所・幼稚園等と小学校における実践プランの作成

本実践プランを参考に、各保育所・幼稚園等と小学校において実践プランを作成し、円滑な保幼小接続の取組を充実させていきましょう。すでに作成している市町村等については、本実践プランを活用して作成内容を確認、継続的な保幼小接続の取組につなげていきましょう。(図6)



掲載ページ

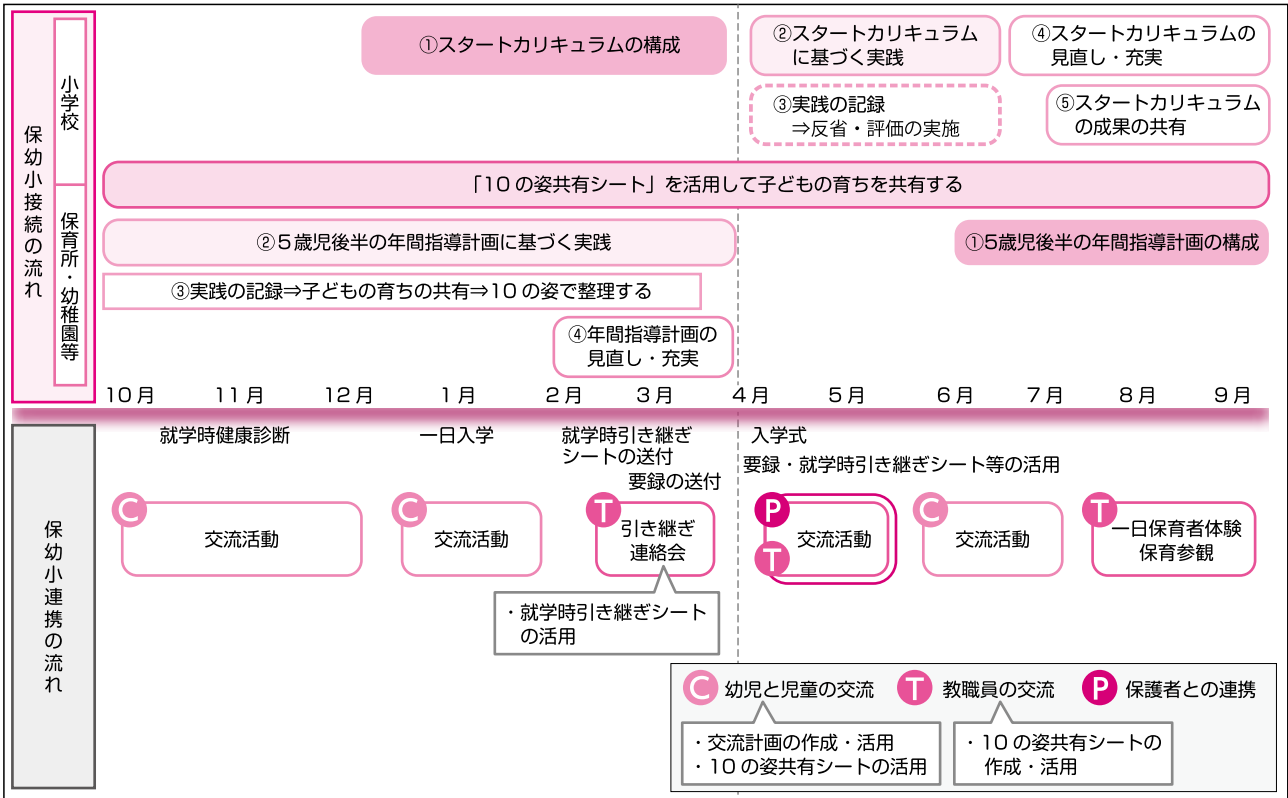
- ・ 5歳児後半の年間指導計画…P11～P12、資料編 P12～P15
- ・ 10の姿共有シート ……P13～P14、資料編 P16～P25
- ・ スタートカリキュラム……P24～P29、資料編 P26～P33
- ・ 幼児と児童の交流計画……P36～P38

(2) 各保育所・幼稚園等と小学校における連携・接続の取組

下記の年間スケジュールを参考に、接続期カリキュラムの編成に基づく実践と、10の姿共有シート等を活用した保幼小の教職員や幼児と児童の交流、保護者との連携を進めていきましょう。

《保幼小連携・接続の年間スケジュール例》

図7



※P30～P42に各取組に関する説明があります。

市町村教育委員会・保育主管課

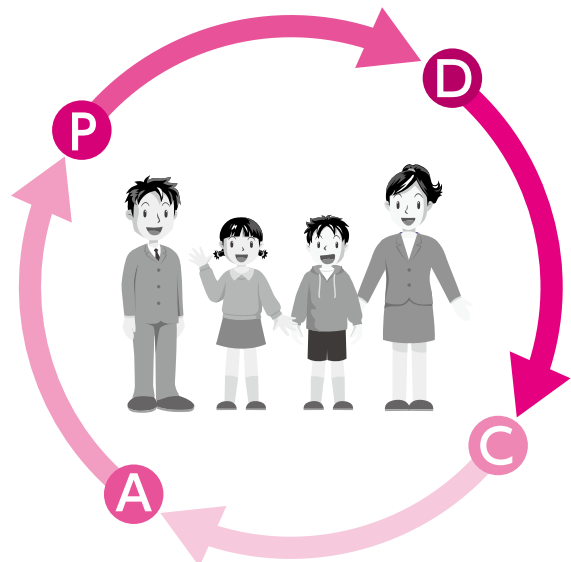
- ・10の姿共有シートを活用して話し合う場の設定
- ・保育所・幼稚園等、小学校における取組内容を交流する場の設定

◎保幼小でお互いの取組を情報提供しましょう。

- ・カリキュラム等の取組
- ・お便り等による保護者への説明や情報提供
- ・保育所・幼稚園等における園内研修の実施
- ・小学校における校内研修の実施

各園・校の実態に合わせた取組の充実により、幼児期から児童期の子どもたちの学びと発達の連続を確保していきましょう。

実践の振り返りによる
取組の充実につなげよう！



4 子どもの生活と学びをつなぐ – 接続期カリキュラム –

ここでは、保育所・幼稚園等で作成する「5歳児後半の年間指導計画」と小学校で編成する「スタートカリキュラム」を保幼小接続期カリキュラムとして示しています。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに保育所・幼稚園等や小学校の子どもの姿を捉えていけるよう「10の姿共有シート」を示しています。(図8)

本実践プランを参考に、各園・校の実態に合わせた子どもの姿の共有と、接続期カリキュラムの編成をしていきましょう。

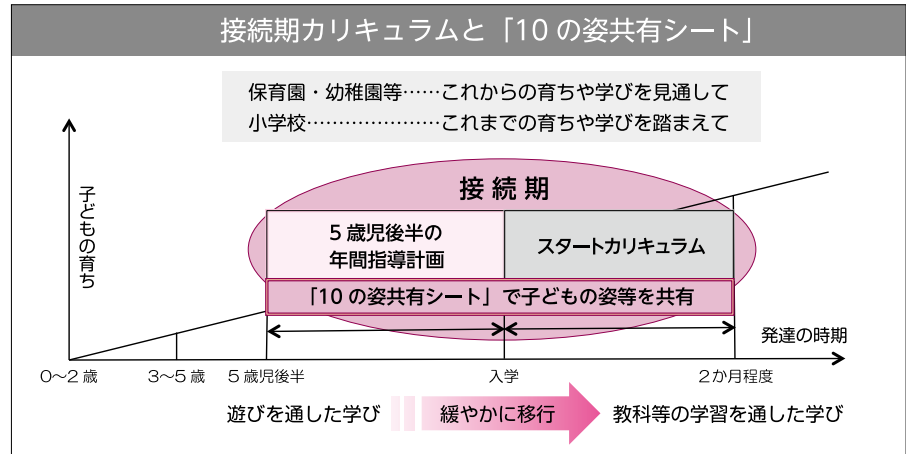


図8

(1) 5歳児後半の年間指導計画（10の姿を踏まえた接続カリキュラム）

子どもの育ちには連続性があります。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児後半に突然見られるようになるものでも、5歳児後半になってから初めて意識して保育を行うものでもありません。

平成29年に改定(改訂)された保育所保育指針や幼稚園教育要領等では、下記のように述べられています。

保育所保育指針

第1章総則 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項 (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容*1に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。

幼稚園教育要領

第1章総説 第2節幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容*1に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第1章総則 第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等
次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容*1に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている園児の幼保連携型認定こども園修了時の具体的な姿であり、保育教員等が指導を行う際に考慮するものである。

*1：P6 図3にある5領域のねらい・内容を指す。

このことから、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら5歳児後半に至るまでの各年齢の保育を充実させ、それぞれの時期にふさわしい経験を積み重ねることで5歳児後半にその姿が表れてきます。特に3歳児からの指導計画に反映させることが大切です。

ここでは、5歳児後半の年間指導計画を「10の姿を踏まえた接続カリキュラム」として、幼児期の終わりに育ってきている自覚的な学びの芽生えを生かした幼児期の教育を保育者が自覚し、小学校教員との共有ができるようにしました。

各園の年間指導計画の充実を図りながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の姿を「内容」の欄に記載してみましょう。(図9)

〈様式例〉 図9
平成()年度()園 5歳児後半の年間指導計画(10の姿を踏まえた接続カリキュラム)

	3期 9月~12月	4期 1月~3月
子どもの姿	・各園のこの時期に見せる幼児の姿を書く。	
ねらい	◎各園における教育及び保育において育みたい資質・能力を園児の生活する姿から捉えて書く。 (子どもの内面に育ちつつあることに、保育者の願いを込めて心情・意欲・態度などの育つ方向性を設定する。)	
内容	<p>・ねらいを達成するために、子どもがどのような経験をするとよいのかを書く。</p> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-right: 20px;"> <p>設定した「内容」に該当する「10の姿」の番号を示し、幼児がどのような経験を重ねながら10の姿の育ちが促されているのかを捉えられるようにする。</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現</p> </div>	
環境構成 ☆援助 ○	☆ねらいを達成するために、どのような環境構成をするとよいのかを書く。 ○構成した環境が、子どもにとって意味あるものとなっていくように、ねらいを達成するために、どのような援助をするとよいのかを書く。	
保健・安全・食育	・この時期や発達に特に大切にすることを、保育者側が配慮することとして書く。 (別に計画を立てている場合は、不要)	
家庭との連携	・この時期の幼児の発達にとって大切にしたいことを保護者とどのように共有していくのか等を書く。	

※記載例が資料編P12～P15にあります。※これまで「アプローチカリキュラム」と呼ばれていたものになります。

各園の様式や上記の様式を活用するなどして、取り組んでください。

チェックポイント!

- ① 年間指導計画に必要な項目「子どもの姿」「ねらい」「内容」「環境構成・援助」はありますか。
- ② 各項目の記載内容は、上記の視点に沿っていますか。
- ③ 10の姿のどれもが大切にされた指導計画になっていますか。

作成方法例

- ① 5歳児後半の年間指導計画を全保育者に配り、各自が思う10の姿を「内容」の欄に記載してもらう。
- ② 提出後、各「内容」に書かれた10の姿を集計する。
- ③ ②の結果を記載した5歳児後半の年間指導計画を基に話し合い、記載内容を決定する。
- ④ 10の姿がどれも豊かに育つような保育を構想し、記載内容を充実させる。(必要に合わせて実施)

やってみました! (いただいた意見を紹介します)

- ・保育者によって各「内容」に含まれていると思う10の姿の捉え方が違うことが分かった。
- ・10の姿が、保育所保育指針等の第2章に示すねらい・内容に基づく保育によって育つ幼児の具体的な姿であることが分かった。
- ・話し合うことで5歳児だけではなく、他の年齢の保育を考えることにもつながった。
- ・話し合い後、担当クラスの年間指導計画を見直す姿が見られた。

(2) 10の姿共有シート

小学校生活のスタートでは、児童がそれまで経験し、できるようになっていること、学んでいることが生かされる授業や生活にすることが大切です。

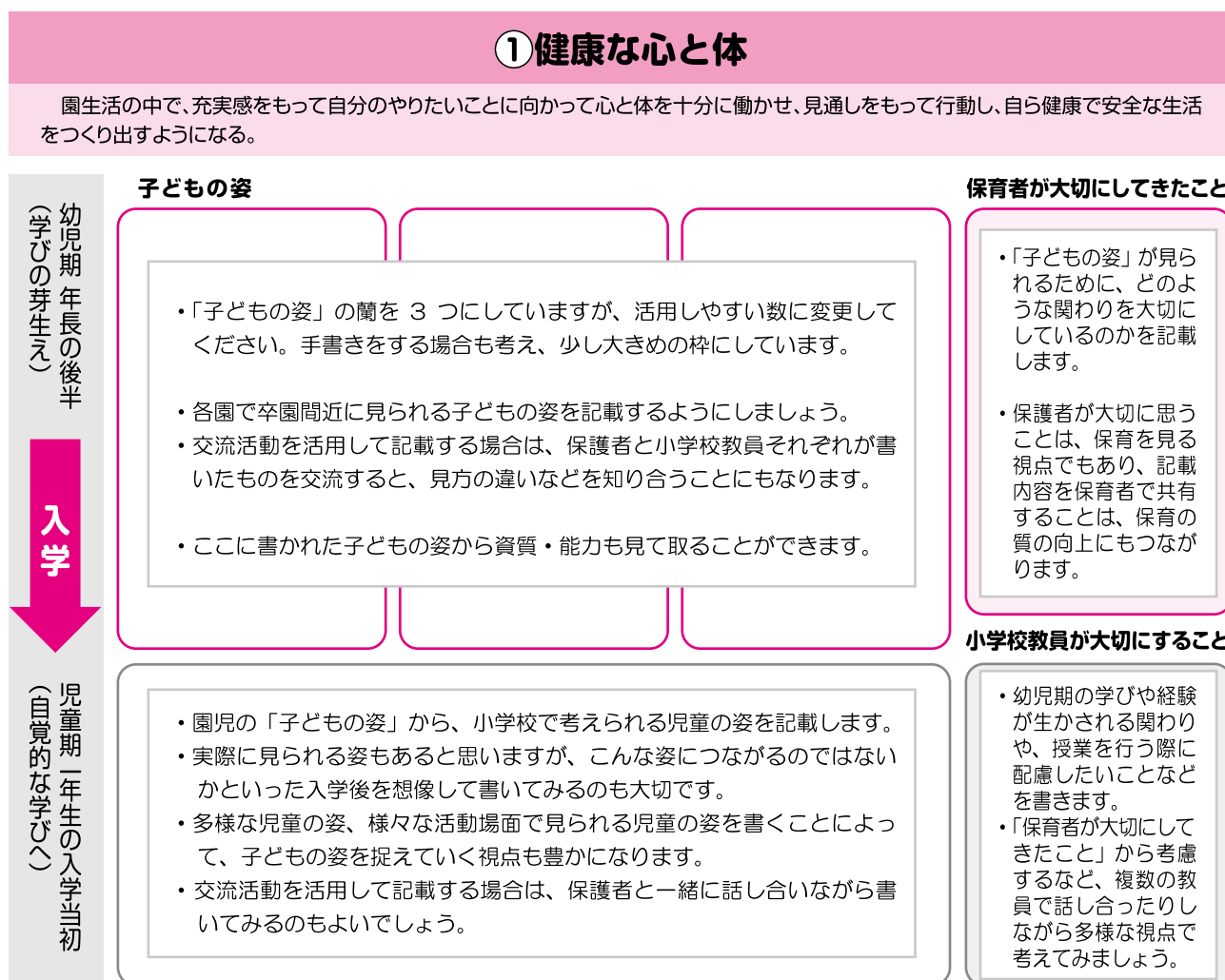
また、この度示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基礎にしながら、自立へと向かうための資質・能力を育成することを目指し、生活科を中心としたスタートカリキュラムの工夫により、幼児期の体験的・総合的な学びから徐々に意図的・系統的な学びへと円滑に移行していくことが大切です。

入学後の生活や学習はもちろんのこと、低学年の時期に、思いや願いを存分に発揮しながら体験を通して学ぶことは、中学年以降の学びを支える資質・能力を育成していくことにもつながります。児童の思いや願いを生かした学習活動を展開するためには、幼児期の遊びや生活を通じて育まれる自立心や協同性、思考力の芽生えなど、各園の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、保育者と小学校教員とが子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図っていくことが重要です。

そこで、保育者と小学校教員とで、「10の姿共有シート」(図10)などを活用して、各園における幼児の育ちと保育・教育の在り方への理解を深めていきましょう。

10の姿共有シート 「①健康な心と体」の様式例

図10



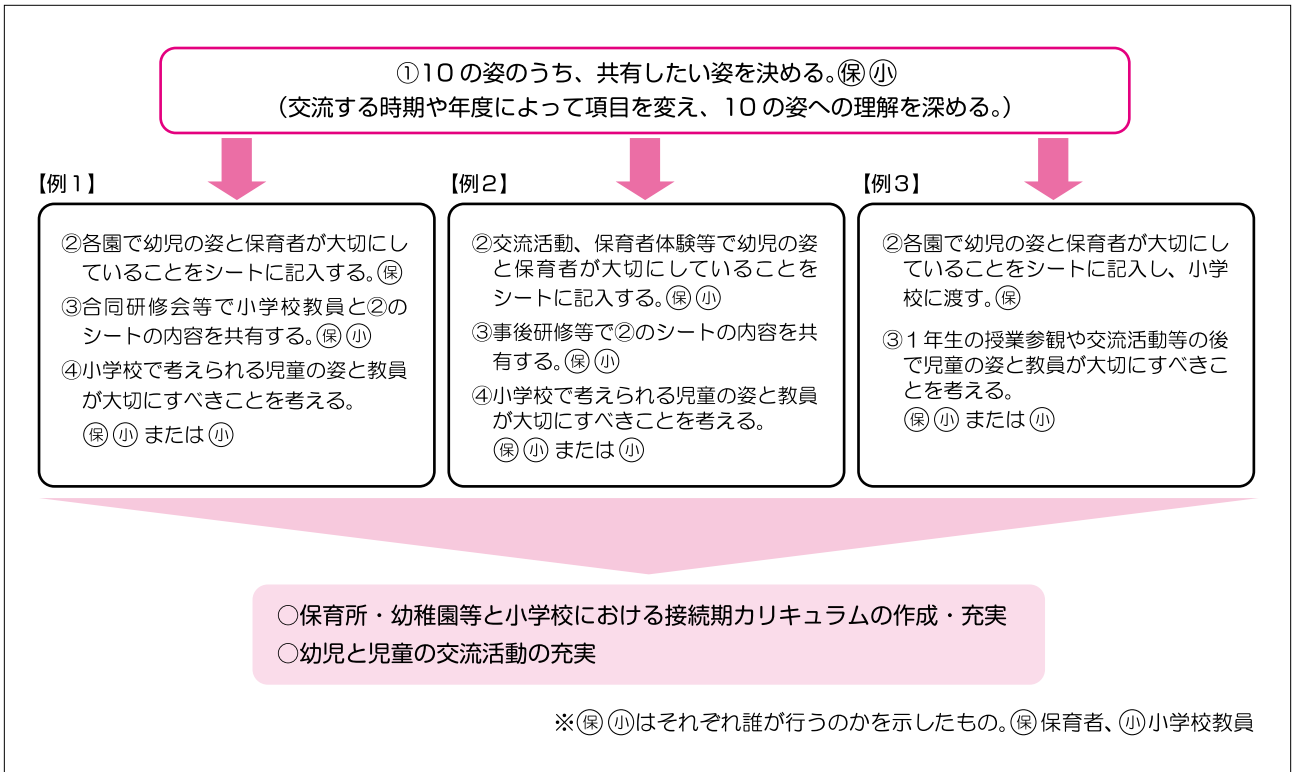
※ホームページに様式・記載例を掲載しています。
資料編P16～P25に記載例を掲載しています。

保育所・幼稚園等と小学校では子どもの生活や教育の方法が異なっているため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」からイメージする子どもの姿にも違いが生じることがあります。そのため、保育者と小学校教員が話し合いながら、子どもの姿を共有できるようにすることが大切です。

保育所・幼稚園等で見られる実際の子どもを通して保育者が大切にしてきたことや小学校教員が大切にすべきこと等を交流活動の事後研修（振り返りの会）や夏休み等を利用した合同研修会などで話し合ってみましょう。（図 11）

＜10の姿共有シート等の活用例＞

図 11

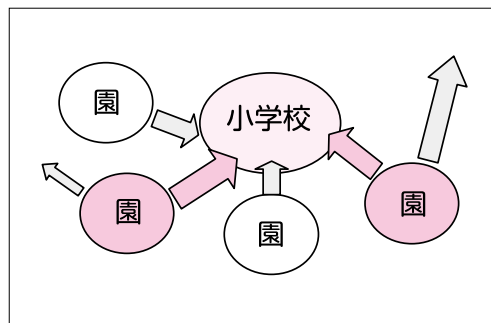


よくある質問Q & A

Q：複数の連携先がある場合、共有シートをどのように活用したらいいですか？

A：保育所・幼稚園等は多くの幼児が入学する小学校や、近くの小学校など、連携しやすい1校と共有シートを活用した話し合いをしてみましょう。(合同研修会や連絡会の場を活用する)

小学校は複数の園と共有した子どもの姿を基に、各園の園児や新入児全体の育ちの様子を理解していきましょう。



Q：一度にあるいは一年間で全ての10の姿について共有しないといけないの？

A：1年間で共有する姿は、1つか2つ選んですることをお勧めします。10の姿は「個別に取り出されて指導されるものではない」というように、互いに関係し合いながら育っていくため、1つの姿についての話し合いは自然と他の姿の共有にもつながっていくと思います。

Q：園ごとに経験している活動や、幼児一人一人の経験値が異なり、入学してきた児童の姿が必ずしも一致しない場合、下段の「児童の姿」や「小学校教員が大切にすること」をどう考えたらいいの？

A：保育所・幼稚園等では幼児の経験に偏りが無いか振り返り、少ないと感じる経験は充実していけるような取組を行きましょう。

小学校では、一人一人の育ちが違うことを前提に、多様な児童の姿を思い描き、得意分野が生かされたり、子ども同士で教え合ったりする関わりが生まれるような教員の関わりを考えてみましょう。また、足りないと感じる経験については、小学校の生活や学習を通して得られるようにし、保育所・幼稚園等とともに、大切にしたい子どもの育ちや経験を補完し合ひましょう。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、個別に取り出されて指導されるものではありません。また、到達すべき目標でもありません。

上記を参考に、各園・校の実態に合った形でシートを活用し、

○「保育所・幼稚園等」は、具体的な幼児の姿を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校に伝える中で、幼児期に大事にしている指導の在り方への理解も図れるようにしていきましょう。

○「小学校」は、児童が幼児期の学びと育ちを基礎として、具体的な活動や体験を通して感性を豊かに働かせるとともに、身近な出来事から気付きを得て考えることなどが行えるよう、これまで以上に低学年教育の充実を図り、中学年以降の学習の素地を形成していきましょう。

(3) 幼児期の教育と小学校教育のつながりイメージ

幼児期の教育を通して幼児が経験していることが、小学校教育にどのようにつながるのかのイメージを、5歳児の姿と小学校1年生の姿でまとめました。この他にもつなげて考えることのできる小学校の学習や幼児期の経験があります。ここに示したイメージを参考に、様々なつながりを見つけてください。

幼児期（5歳児）の姿

時期：5歳児 7月～9月

ねらい：必要感をもって数や文字に触れることを通して、数や文字で表す喜びを味わう。

内容：目的に合った用具や材料に気付き、使ってみる。

育っている野菜の収穫を喜び、数えたり、量ったりしたことを自分なりにかく。

トマト、はかってみよう！

畑で収穫した野菜を数人の園児が保育室に持って入る。

ビニール袋にたくさん入ったミニトマトの袋を持ってA児も入ってくる。

A児：「57こ、はかる、はかる。Bちゃん行くでー」

B児、C児が保育室の奥に行き、秤にミニトマトの入ったビニール袋を置く。

針が約1周回って0の近くを指したのを見て、

D児：「全部おなじや」

B児：「違うで、回ってここまで」

指で0から約1周回って指した針の軌道を示す。

A児：「うん、そうで」

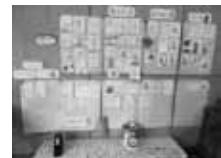
D児：分かったという表情を見せる。「すっげえ、

誰よりも重い」「4と8と0や」自分の分かる方法で針の指した目盛りを読む。



経験していること

【数量への関心・
感覚をもつ】
【必要感に基づいて調
べる】



- ・収穫した野菜の数や重さへの興味や関心がある。
- ・秤を使うと重さが量れることを知っており、量ることを楽しんでいる。

《保育者の思いと関わり》

○保育室の壁際に低めの机を配置し、その上に秤と紙（A4用紙の半分大）、鉛筆や色鉛筆をいつでも使用できるように置いておく。

○子どもなりのやり方や考えを大事に見守りながら、子ども同士の関わりの中で気づきや学びが促されるようにする。

A児、B児、C児は紙と鉛筆を持って秤のそばに座る。

B児：「57、57こで」ミニトマトの数をA児に伝える。

A児は文字をゆっくり思い起こしながら、紙に『57これたよ』と書く。

C児：「とまとって書いて」A児が書いた文字の下を指して言う。

A児は2段目に『とまと』と書き、自分が書いた文字を見て「ねえ、これ見て！どっちから読んでも『とまと』で」と嬉しそうにC児に伝える。

C児はその文字をじっと見つめて頷いた。

A児とB児がその場を離れると、C児は、A児が書いた紙を何度も見ながら文字を書き始めた。

- ・友達や先生に伝えるために、数や重さを数字や文字で表わそうとしている。
- ・見たり聞いたりしたことから、文字や言葉の面白さに気付いている。

《保育者の思いと関わり》

○子どもが必要感をもって数や文字を遊びや生活に取り入れていくことを大切に、数や文字に対する興味や関心が高まるようなモノや人との関わりが生まれるようにする。

経験していること

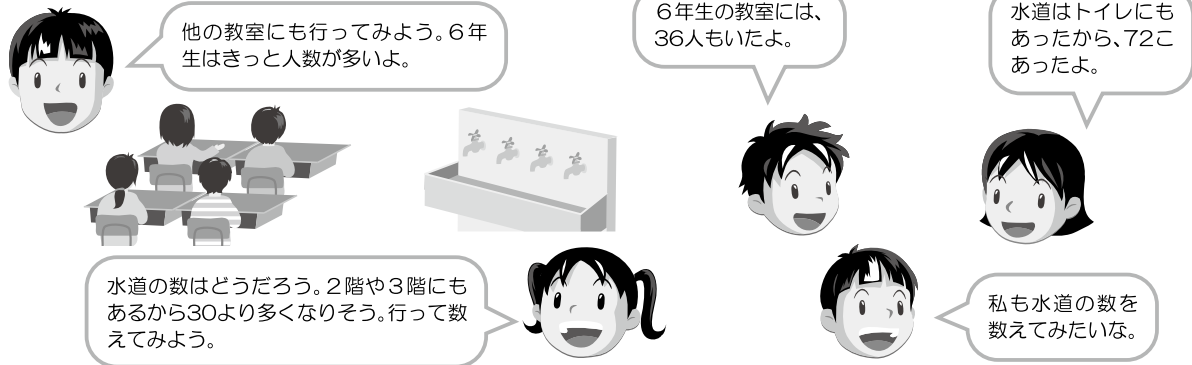
【数字や文字に表す】
【文字や言葉の面白さに
気付く】



- 1 教科・単元名 算数「おおきい かず」
- 2 本時の目標 ●学校内にあるものの中から、30より大きい数をさがそう。
- 3 主な学習活動

(1) 学校内にあるものの数探しをする。

(2) 探したものを紹介する。

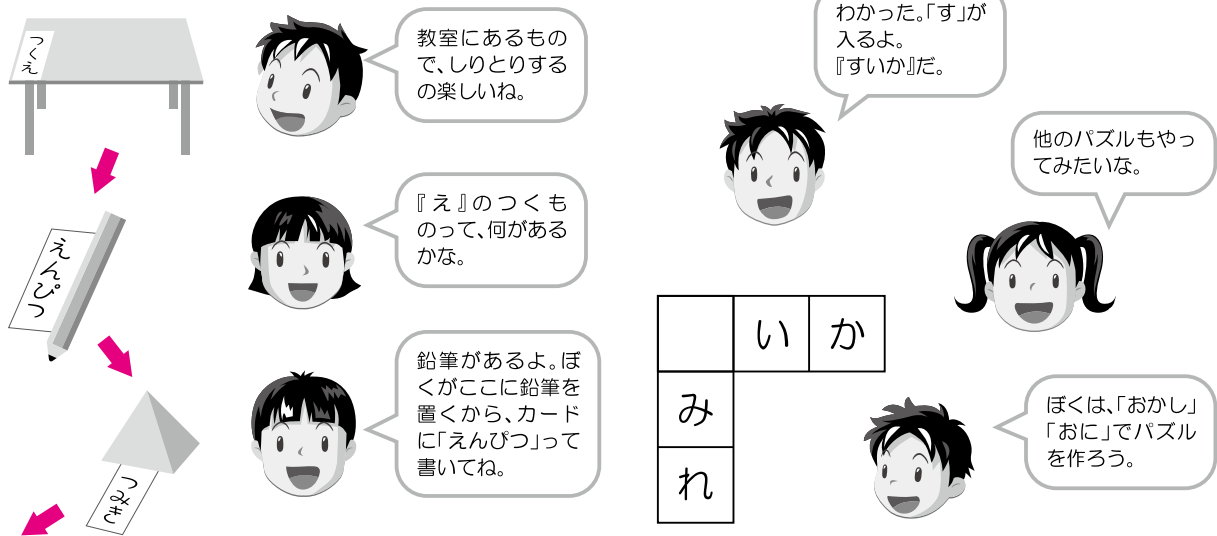


・遊びの中で必要感をもって数を数えたりはかかったりした経験や、日常生活の中で数の表示に関心をもった経験など、幼児期に育んだ数に関する感覚を大切にしながら学習を進めるようにする。

- 1 教科・単元名 国語「ことばあそび」
- 2 本時の目標 ●語や文字について関心を高め、ひらがなの読み書きに習熟することができる。
- 3 主な学習活動

(1) 「ものしりとり」を楽しむ。

(2) クロスワードパズルを楽しむ。



・ペアや少人数のグループで活動を行うことにより、友達と言葉による伝え合いをしながら楽しく学習を進めるようにする。

・次々にクロスワードパズルに挑戦するコースや自分で作るコースなど、児童の探究心や好奇心を引き出すような工夫をする。

幼児期（5歳児）の姿

時期：5歳児 7月～9月

ねらい：作り方や素材の違いによる色等の変化に気付き、関心をもって考えたり試したりする。

内容：友達のやり方に刺激を受けながら、やり方や素材を変えて何度も挑戦する。

ゼリーみたいに固まらせたい

夏の草花での色水遊びが1週間前から続いている。

A児：隣の花壇から採ってきた草を小さくちぎってボウルに入れる。

B児：草をそのまますり鉢に入れて、すりこぎで押しつぶす。

A児、B児が通りかかった保育者に作りかけの色水を見せる。

保育者：「色がちょっと違うねえ。作る材料が違う？」

作った色水を見比べて、A児：「こっちがちょっと濃い」 B児：「ぼくの薄い緑」

友達と色や量などを比べながら、使う草花ややり方を変えて何度も作っている。

C児：「ちょっと緑の葉っぱを入れたら泡が出た」 D児「それほくも入れてみる」

C児：「ねえ、いくら経っても泡が消えん」

保育者：「泡が出る葉っぱと出ない葉っぱがある？」保育者もまねて作ってみる。

- ・身近な草花を遊びに取り入れて、草花による特性の違いを感じる。
- ・いろいろなやり方を試しながら、新しい色水を作る。
- ・色ややり方の違いを友達や先生と共有しながら遊ぶことが楽しい。

《保育者の思いと関わり》

○四季を通して草花を使った遊びを楽しめるように、子ども達が試しやすい大きさのものを用意する。

○花壇やプランターの近くにテーブルとパラソルなどを置くとともに、すり鉢やボウルは、色の変化に気付きやすい中が見えるものにする。

○その幼児なりのやり方やテンポで繰り返し試すとともに、新しい発見等によりやり方を工夫できるよう、していることの意味や気付きを促す言葉をかける。

片付けの時間になる。作った色水をどのように片付けるか考えるように促す。

保育者：「せっかく作った大事な泡だよ。どうしようか」

A児：「ゼリーみたいに固まらしたい」

保育者：「いいねえ。試してみる？」

A児：作った色水を様々な形の容器に移し、保育室前に持っていく。

他の幼児もまねて同じようにする。

保育者：「楽しそう。試そう、試そう」「どうしたら固まるかなあ」

A児：「冷蔵庫に入れたら？」 C児「氷があったらいいんじゃない？」

保育者：「氷？園長先生に聞いてみる？」

色水遊びをしていた幼児を中心に、職員室へ氷をもらいに行く。もらった氷を、色水を入れた発砲スチロールの箱に入れる。

D児：「何しゆうが？」 E児：「私もやりたい」 A児：「いいよ」

F児：「何で氷入れゆうが？」 B児：「固まらすが」

F児：「かっちゃんこっちゃんに固まらすが？」 A児：「ここにも氷置こう」

保育者：「じゃあ、後で見に来ようか」蓋を開けて次の活動に移る。

- ・これまでの経験を生かしてやってみたいこと、できる方法を考える。
- ・友達のしていることに関心を持ち、同じようにする。分からないことは聞く。

《保育者の思いと関わり》

○実体験を通して感じたり、考えたりできるように、子どもの考えを支持したり、共感したりして、実現できるようにアドバイスや手助けをする。

○友達によさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わえるよう、友達の考えやしていることに関心を示し、関わろうとする姿を認めていく。

経験していること

【身近な自然との関わり】

【いろいろなやり方を試す】

【色ややり方による違いを共有する】



経験していること

【これまでの経験を生かして考える】

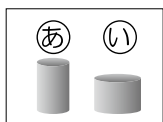
【友達のやり方を取り入れる】



- 1 教科・単元名 算数「どちらが おおい」
- 2 本時の目標 身の回りにある物の体積に関心を持ち、直接比較、間接比較の方法で比べることができる。
- 3 主な学習活動

(1) グループで水うつし競争をする。

- ・どちらの入れ物を使うか選んで、水をうつそう。



いの方が、横に長いから、多く入りそう。私たちのチームはいにしよう。

(2) あといを比べてみよう。

あの方が、どのグループも速くうつせたね。どうしてだろう。

あのほうが、たくさん入るからじゃない。あといを同じ入れ物にうつして比べてみよう。



カップで何杯入るか比べる方法もあるよ。

・授業の導入は、児童が興味をもって水の量を比べてみたくなるようにする。

・自分の考えた方法で比べ、それを相手に伝えたり、友達の考えを聞いて試したりできるようにする。

学びの芽生えから自覚的な
学びのつながりイメージ

- 1 教科・単元名 生活「なつだ あそぼう」：小単元「みずであそぼう」
- 2 本時の目標 体全体を使って水と戯れたり、水を利用して遊ぶおもちゃを工夫してつくったりしながら、水の性質の不思議さやおもしろさに気付き、友達と遊びを楽しむことができるようにする。
- 3 活動の様子

(1) どんな水あそびができるか考えよう。

(2) 水遊びの計画を立てて準備しよう。

色水作ったよ。おもしろい花で作ったら、きれいな色が出たよ。



運動場にブドウみたいなのがあったよ。色が出そうだよ。



この舟、水に浮かせるのが楽しみだね。



舟を作って、水に浮かせたいな。



マヨネーズの入れ物で、水鉄砲も作れるよ。



・どんな水遊びができるかどんな材料が必要かなど、好奇心をもって自らかかわることで、新しいことやおもしろいと思ったことをやってみようとする意欲につなげる。

(3) みんなであそぼう。

マヨネーズの入れ物を強く、速く押しすといいいよ。



本当だ。強く速く押しすたらよく当たるよ。

ぼくは、もっと風を受けて走る舟に改造するよ。



もっとつくって遊びたいね。ぼく、深海魚つくるから釣ってみてね。



～休み時間～

いっぱいできて、楽しいね。



ぼくは、舟が作れなかったから、今から作るよ。

・繰り返し試したり工夫したりしながら、自分なりに遊んだり友達と関わったりする姿を認めていくようにする。

・活動を続けたい子どもの思いが、休み時間等を活用して満足できるよう配慮する。

幼児期（5歳児）の姿

時期：5歳児 9月

ねらい：友達と共通の目的をもち、遊びを進めていく楽しさを味わう。

内容：今までの経験を生かして、見通しをもったり、自分なりのこだわりをもったりして遊びを進める。

：絵本や物語に親しみ興味を持って見たり聞いたり、想像したりする楽しさを味わう。

海賊船で遊ぼう

「海賊船」の遊びが数人の子どもたちで続いている。

「船」のイメージで大型積み木を使って作ることが楽しい子どもたちと、地図の図鑑から見つけた「海賊船」の絵からイメージをもって遊んでいる子どもたちが同じ場で遊んでいる。

Y児が運転席のような位置に座っていた。

S児、U児、R児、K児は「ここは座るところやき」「みんなが入れんといかん」「先生見て、海賊船作りゆう」と近くにいた保育者に話す。

- ・友達に刺激を受けながらも、自分のイメージする「海賊」で遊びを進めている。
- ・まだイメージや目的を共有する言葉ややりとりは見られない。
- ・自分のイメージする遊びの中で思ったことや考えたことを友達に伝える。
- ・保育者に見てもらいたい気持ちから、自分たちのしていることを伝える。

《保育者の思いと関わり》

○遊びの様子から、一人一人の遊びのイメージや目的が同じなのか、様子を見る。

保育者が声をかけて一緒に遊んでみる。

それぞれのイメージで大型積み木を積んだり、並べたりしながら、友達の作業を見る。

S児：「ねえ、先っぽは三角の積み木がいいんじゃない」

Y児：「いいねえ」

R児：「おっきいのにしたい」

K児：「この大きい積み木を下にする？」

自分の海賊船のイメージを伝えながら形を整えていく。

海賊船がだんだん出来てくると、S児たちは自分が大事にしている手作りの剣を持ってきて、思い思いに海賊のポーズを決めたり、もっとかっこいい海賊になるために必要な物を考えたりし始めた。

船の中にいたH児は、担任を見つけると「先生見て、宝の地図」と言っ、U児と描いた宝の地図を広げて見せる。

- ・海賊船のイメージを伝えたり、出来上がってきた形からイメージを広げたりする。
- ・素材の特徴を生かしたり、作る中で素材の特徴に気付いたりしながら海賊船を作る。
- ・海賊に必要なもの（剣）を持ってくる。しっかりとしたイメージがないと、遊びを進めることは難しい。

《保育者の思いと関わり》

○「海賊」のイメージが共通になると、友達との関わりも広がり、遊びの様子も変わってくるのではないかと思い、海賊図鑑などの本をクラスの絵コーナーに置き、海賊の出てくる本（「海賊ポケット」）の読み聞かせを始める。

○一人一人が思い描いている「海賊」に違いがあるように感じるため、保育者も遊びの仲間として遊びに入ってみる。

経験していること

【自分なりのイメージをもつ】

【言葉で伝える】



経験していること

【イメージを共有する】

【素材のよさを生かして工夫する】

【協同して作る】



- 1 教科・単元名 生活「たのしいあき いっぱい」 小単元「みんなで あそぼう」
- 2 本時の目標 身近な自然物や身の回りにある秋のものを使ってつくったおもちゃで、友達と一緒に遊びながら、もっと楽しく遊べるようにおもちゃの遊び方を工夫し、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。

3 主な学習活動

(1) あきのひろばでみんなで遊ぶ。

どんぐりすごろく一緒にしようよ。

秋の音楽会をしたいな。楽器をつくった人、一緒にしようよ。

どんぐりの中心につまようじを指すとよく回るよ。一緒に作ってみよう。

松ぼっくりバスにひもを付けて空飛ぶバスにするのいいね。

〇〇ちゃんのドングリネックレス素敵ね。私も作りたいな。

かいぞうコーナー

どんぐりごまに色をぬったら、もっときれいに回るんじゃない？

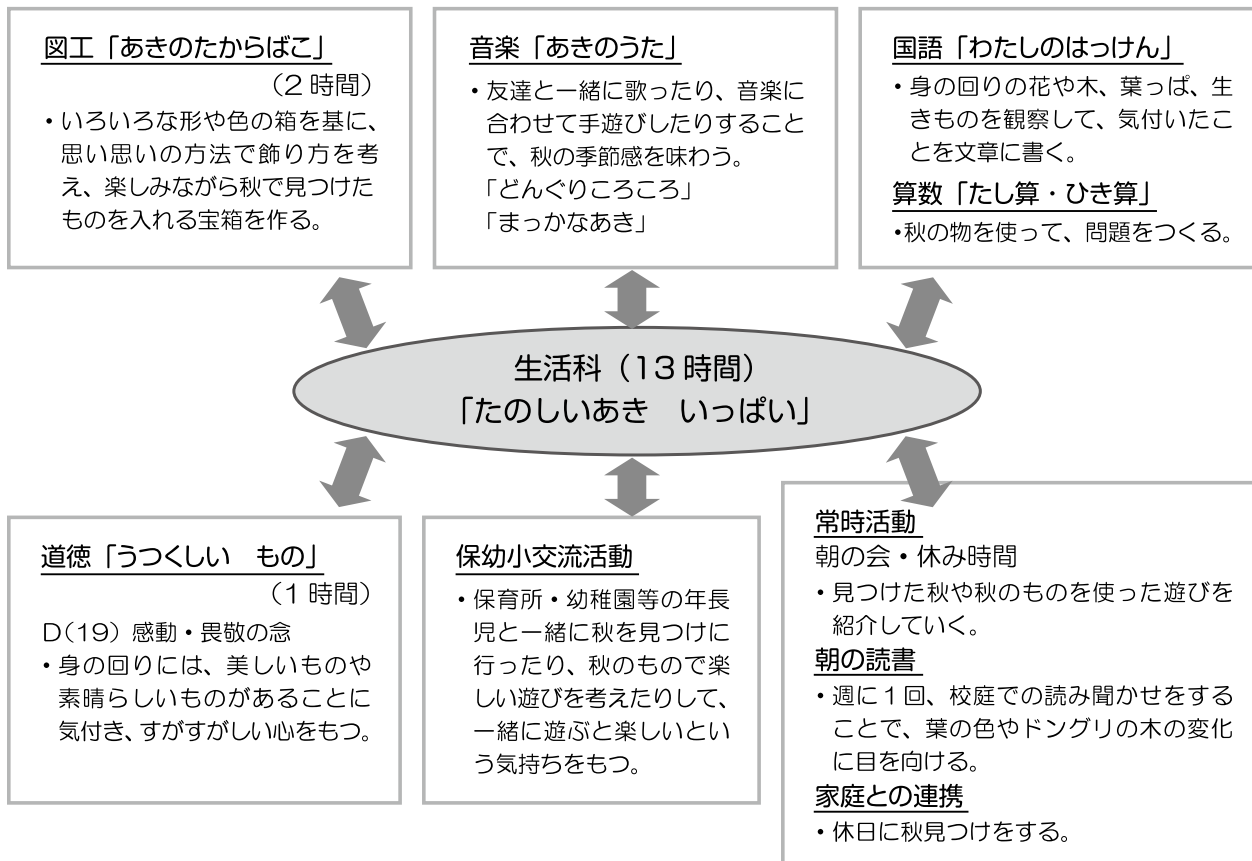
この葉っぱに止まったよ。何か書いてある！

一緒につなげたどんぐり迷路、他の友達にもやってもらいたいね。

・児童は、まず自分なりのイメージで遊び始めるが、友達と一緒に遊んだり紹介し合ったりするうちに、もっと楽しくなるように作り方や遊び方を工夫し、イメージを共有していくので、その姿を認めていくようにする。

学びの芽生えから自覚的な
学びのつながりイメージ

《関連する教科・領域》



幼児期（5歳児）の姿

時期：5歳児 1月

ねらい：友達と一緒に考えたり工夫したりして、できるまで取り組む面白さを味わう。

内容：凧揚げに関心を持ち、友達と一緒により高く揚がる方法を考えたり、揚げ方を工夫したりする。

凧をもっと高く揚げたい

お正月遊びの中で、凧作りが始まる。多くの子どもが墨を使って、凧に自分の名前や「ねこ」「みかん」など好きな言葉や絵を大きくかいている。園庭で作った凧を揚げることにしたが、年少・年中児が遊んでいたため思うように走れない。

A児：「もう少ししてからにしよう」

年長組は違う遊びをしながら待つことにする。

B児：凧に何も付けず揚げていた。「凧が飛ばんがやけど」

保育者：「どうして飛ばんろうね？」 B児：友達が飛ばしている凧をじっと見て、「ぺらぺら（凧のしっぽ）がないきやなあい？」

保育者：「そうかもしれんね」

B児：「これ（スズランテープ）凧に付けてみる」制作コーナーで凧に付けるテープの量や場所を少しずつ変え、走って確かめる。

C児：短いテープを同じ場所にいくつも重ねて、揚がるまで試す。



経験していること

【違いに気付く】

【自分なりに工夫する】

- ・これまでのお正月遊びの経験から、凧に墨で字を書くことを楽しんでいる。
- ・凧を揚げるには、十分な場所が必要なことを知っている。他のクラスへの気遣いができる。
- ・飛ぶ凧と飛ばない凧の違いを形や作り方から考える。
- ・友達のやり方も取り入れながら、自分なりに工夫する。

《保育者の思いと関わり》

○こま・はねつき・凧・福笑い・かるた等のお正月遊び（日本の季節の遊び）の環境を整える。

○複数の道具や素材から、自己選択・自己決定しながら遊びを進めることができるようにする。

○困ったり、失敗したりする経験を通して、気付きや工夫が生まれるように、先回りして教えたり、助けたりしない。自分たちで気付いたり、試したりしている姿を認める言葉をかける。

園庭を思いっきり走るが、風がないため上手く凧が揚がらない。

E児：「あそこからやったら、高く揚がりそう」F児は、E児と赤土山上がった。

E児：「準備できたあ？」「もうちょっと前に行って」 F児：「まだで、まだ」

離すタイミングや凧の向き、離すときの声かけを二人で何度か試す。

F児：「今、離して」E児が両手を高く挙げて持っていた凧を離す。

F児が走り出す。凧が高く揚がっても、園庭をくるくる回っているうちに、落ちてしまう。

子どもたちの高く揚げたい気持ちを受けて、近くの広場へ行くことにする。

E児：「上まで揚がったで」まっすぐ走れる距離が長い分、凧は高く揚がる。

G児：「ねえ、もっと高くまで揚げたい」自分の好きな長さの凧糸を巻いてみることになる。しかし、長くしすぎると、凧が落ちた時に、凧糸がからまってしまう。

何度かするうちに、凧糸の長さを調整する姿がみられた。

「長すぎたら、もつれる」「ここ切って、短くする」自分にちょうどどの長さを考え始める。

経験していること

【試行錯誤する】

【最後まであきらめない】

【自然との関わり】

- ・より高く凧が揚がる方法を友達と考えたり、やってみたりする。
- ・風の向きや強さによる凧の揚がり方で気付いたことを言葉で伝える。

《保育者の思いと関わり》

○もっと高く揚げたい子どもの気持ちが満足できるよう、近くの広場で凧を飛ばすことを提案する。

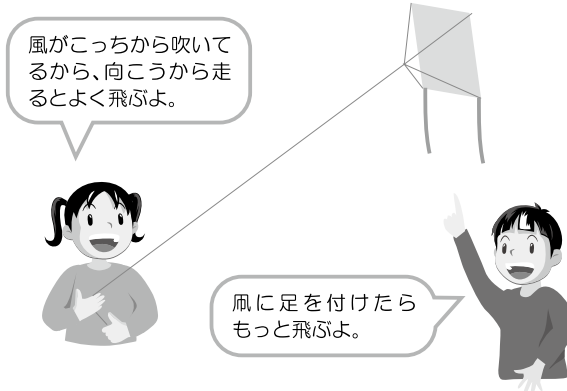
○少しずつクラス全体での活動につながってほしい願いをもちながら、子どもたちが遊びの紹介をしたり、遊びを通して気付いたことを話したりする場を設ける。

○子どもの自由な発想を大事にし、思いついたことをやってみるように促していく。

- 1 教科・単元名 生活「ふゆをたのしもう」 小単元「そとであそぼう」
- 2 本時の目標 風車や凧などを工夫して作り、風を利用して友達と楽しく遊ぶ。
- 3 主な学習活動

(1) 風車や凧などを工夫して作る。

(2) 友達と一緒に風車や凧で楽しく遊ぶ。



・風車の羽根や凧を複数の素材から、自己選択、自己決定できるように児童と共に準備する。

・作りながら、すぐに試したり、何度も試したりできるように、作成場所と活動場所が連動している場の設定や時間の確保をする。

学びの芽生えから自覚的な
学びのつながりイメージ

幼児期の豊かな感性と表現は、園生活の様々な場面で美しいものや心を動かす出来事に触れてイメージを豊かにし、表現に関わる経験や楽しさを積み重ねながら育まれていきます。

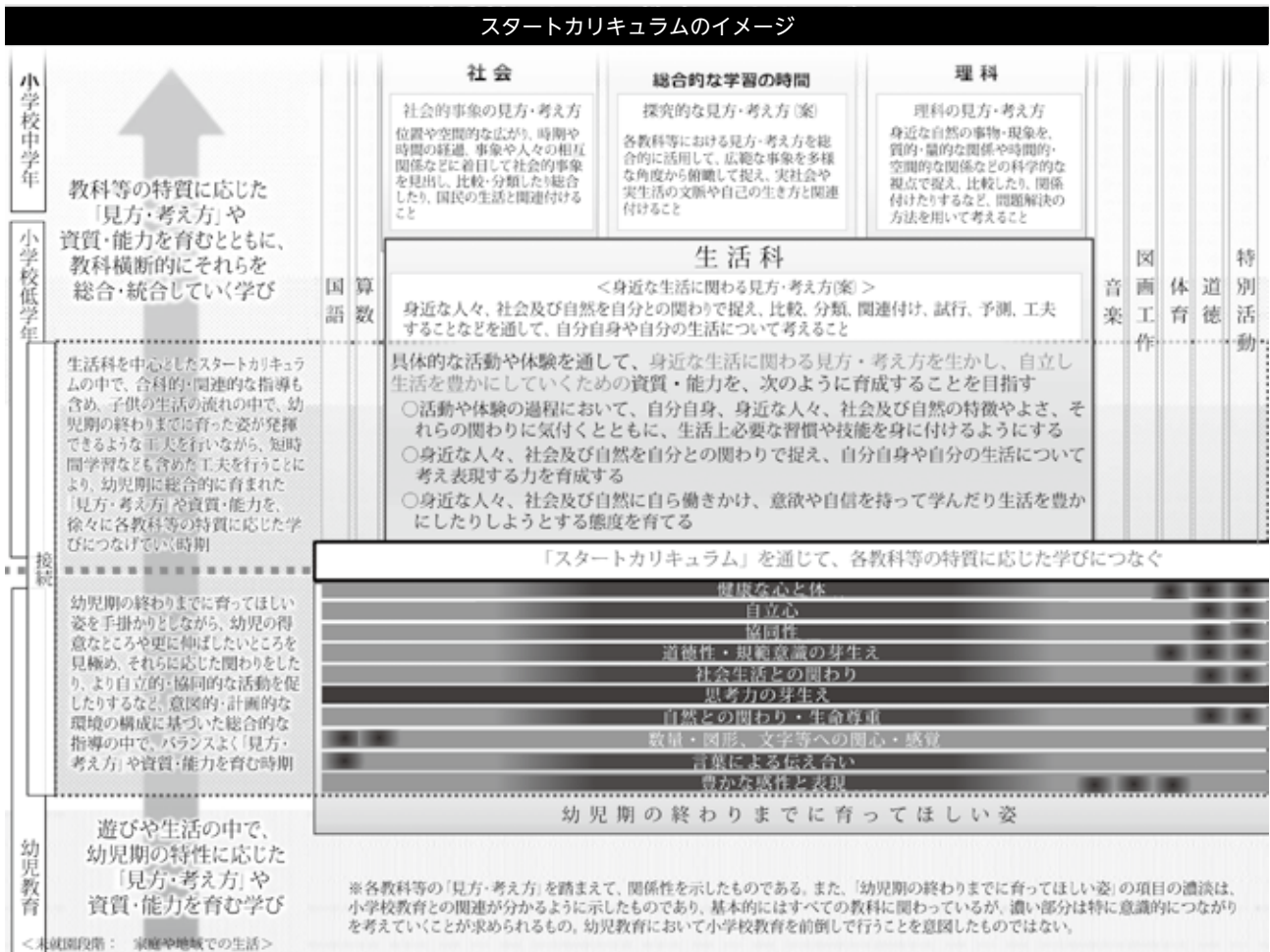
子どもの素朴な表現は、自分の気持ちがそのまま声や表情、身体の動きになって表れることがあります。保育者や他の子どもに受け止められることを通して、動きや音などで表現したり、演じて遊んだりしながら、自分なりに表現することの喜びを味わいます。5歳児後半になると、このような体験を基に、身近にある様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを必要なものを選んで自分で表現したり、友達と工夫して創造的な活動を繰り返したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、意欲をもつようになります。

こうした幼児期の経験は、小学校の学習において感性を働かせ、表現することを楽しむ姿につながります。自分の気持ちや考えを一番適切に表現する方法を選ぶなど、小学校以降の学習全般の素地になります。また、臆することなく自信をもって表現することは、教科等の学習だけではなく、小学校生活を意欲的に進める基盤ともなっていきます。

(4) スタートカリキュラム

スタートカリキュラムは、保育所・幼稚園等の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための小学校1年生入学当初のカリキュラムです。(図12)

図12
※高知県版に一部修正



参考：中央教育審議会 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料（H28.12.21）

幼児教育と小学校教育の接続に関しては、全ての教科等において幼児教育との接続を意識した教育課程を編成したり、幼児教育の特色を生かした総合的な指導方法を取り入れたりするなど、スタートカリキュラムの編成等を通じて、幼児教育との接続の充実や関係性の整理を図る必要があります。

※資料編P3「新小学校学習指導要領 第2章各教科 生活第1 目標」参照
 P5「新小学校学習指導要領解説 生活編 第4章指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 スタートカリキュラムの編成」参照

この他、平成29年3月に告示された小学校学習指導要領では、各教科等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした学習の充実と指導計画の作成が規定されています。

本実践プランでは、スタートカリキュラムとして教科等の配列などを週ごとに示した計画案の作成のポイントや作成方法について紹介しています。

スタートカリキュラム作成のポイント

◎ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かす

小学校低学年は、学びがゼロからのスタートではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなげていき、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく時期です。

「5歳児後半の年間指導計画」や「10の姿共有シート」等を使って共有した各園・校の幼児と児童の姿や具体的な指導方法(保育者や教員の大切にしていること)を生かしたカリキュラムを作成しましょう。

◎ 時間割の工夫

幼児期の教育においては、1日を単位に幼児の生活や遊びが充実するように環境を構成し、ゆったりとした時間の流れの中で幼児の興味・関心に基づく活動と、保育者や友達と一緒に活動する時間に配分されています。

それに対し、小学校では国語や算数などの教科中心の授業が組み入れられ、授業の間に休み時間があるという生活です。

入学当初の児童の発達の特性に配慮し、この時期の学びの特徴を踏まえて、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をしましょう。

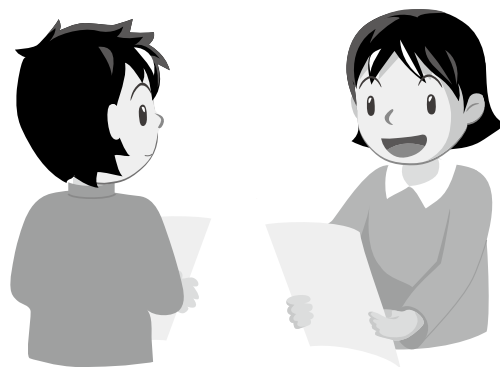
○ 弾力的な時間割の設定

10分から15分程度の短い時間で時間割を構成したり、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定したりすることが考えられます。

○ 生活科を中心とした合科的・関連的な指導

合科的な指導は、各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するものです。

関連的な指導は、教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するものです。



例えば、生活科「がっこうだいすき」といった大単元を設定し、そこに「ともだちとがっこうをたんけんをしよう」「がっこうにいるひととなかよくなろう」「たんけんで見つけたことをはなそう」などの小単元を位置付けていくことなどが考えられます。

小単元の主な学習活動には、学校探検で見つけたことを絵で表したり、見つけた不思議を友達に伝えたりするなど、図画工作科や国語科と合科的・関連的に実施することで効果が高まるものがあります。(図 13・14)

図 13

合科的な指導

複数の教科のねらいや内容を組み合わせて

学習活動を展開すること

※ゆったりとした時間が確保できる

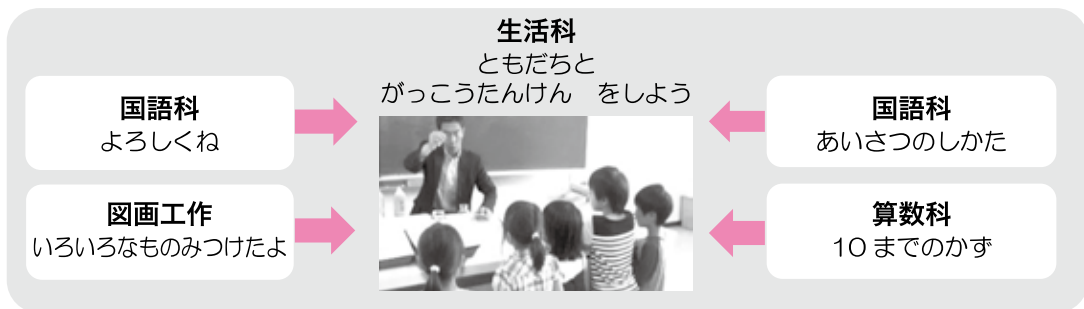


図 14

関連的な指導

各教科等の指導内容の関連を検討し、指導時期・方法等を相互の関連を考慮して

指導するもの

※各教科等で学んだことと生活科で学んだことを関連させる



このように、つながりのある教科等のねらいを考えることで、合科的・関連的に進める単元を構想していくことができます。

また、合科的・関連的指導から教科等を中心とした学習へ少しずつ移行していく等、子どもの成長に合わせてスタートカリキュラムを編成していきましょう。(図 15)



図 15

引用：
 スタートカリキュラム スタートブック
 文部科学省 国立教育政策研究所
 教育課程研究センター（H 27. 1）

◎ 学習活動の工夫

入学に際して、子どもは期待と同時に不安を抱いています。スタートカリキュラムにおいて、幼児期に親しんだ活動を取り入れたり、分かりやすく学びやすい環境づくりをしたりすることで、子どもは安心して小学校での生活をスタートすることができます。また、先生や友達と関わる活動を通して、出会いの喜びや学校の楽しさを感じることができます。

これまでの経験を通じた学びが想起され、子どもが主体的に学習に向かえるような工夫をすることや、体験的な活動を大切に授業の組み立てを考えていきましょう。

生活科を中心としたスタートカリキュラムの工夫により、児童は体験的・総合的な学びの中で、幼児期の終わりまでに育った姿を發揮し、徐々に意図的・系統的な学びへと移行しながら、その中で学校や家庭、地域での生活に必要な技能も学んでいきます。

スタートカリキュラムについては、小学校内における組織的な取組はもとより、入学当初における児童の生活面の支援に関する人的なサポートや、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせるカリキュラム・マネジメントが重要となります。（図 16）

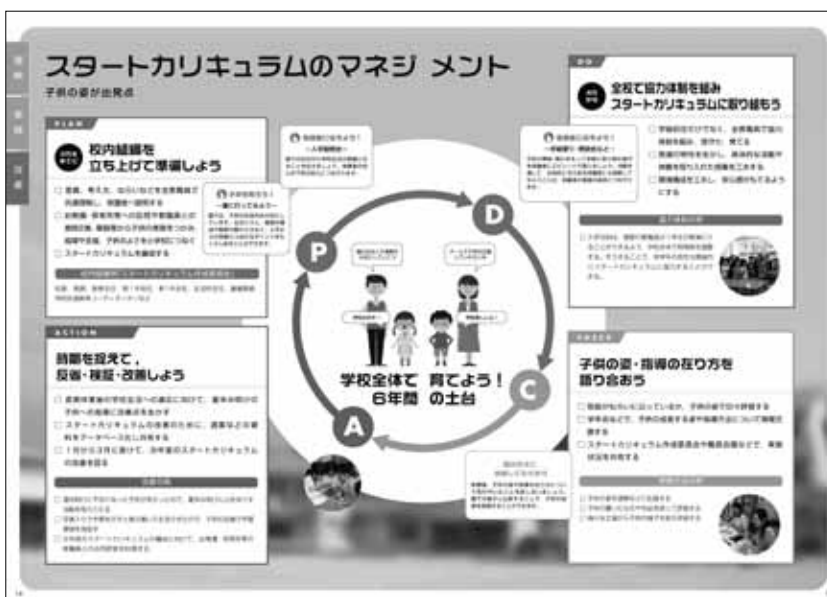


図 16

引用：
 スタートカリキュラム スタートブック
 文部科学省 国立教育政策研究所
 教育課程研究センター（H 27. 1）

スタートカリキュラム

単元配列表から教科の関連性を考える

各教科の単元をどのように関連付けて授業を行うことができるかを、単元配列表（図 17）を使って考えると、スタートカリキュラムも作成しやすくなります。関係する単元を矢印で結び、関係性を考えてみましょう。

単元配列表（例）

図 17

4月	第1週	第2週	第3週	第4週
算数		数字の学習		
	なかまづくり なかまをつくろう くらべよう	なかまづくり 10までのかず	かずならべ	0というかず
国語	みんなのせかい よろしくね	ひらがなの学習 じをかこう あいうえおのうた	ほんがたくさん はきはきあいさつ	
生活		なかよしっばいだいさくせん！ すたあとぶつく がっこうだいすき きれいにさいてね		
音楽		うたでなかよしになろう うたでさんぼ	そうさんのさんぼ	てとてであいさつ ひらいたひらいた
図工	すきなもののなあに？ すなやつちでなかよし		すなやつちとなかよし ねんどで	おひさまにここに
体育		ゆうぐ・てつぼうあそび（固定施設を使った運動遊び） なかよくあそぼう（体ほぐしの運動・いろいろなならびかた）		
道徳		たのしいがっこう	あいさつ	あとかたづけ
学活	なかよしっばい （なかまづくり なかよしゲーム） みんなでかえろう	楽しい給食 （給食の準備）		
行事	入学式	2年生・6年生と対面式 こんにちは1ねんせいのかい		交通安全教室、発育測定等

※資料編 P26 に様式を掲載しています。

学習の分類

一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習 → ♥なかよしタイム

合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習 → ★いきいきタイム

教科等を中心とした学習 → ◆ぐんぐんタイム

スタートカリキュラムを編成する

単元配列表等で考えた教科等の関連を生かしてスタートカリキュラムを編成してみましょう。

4月第2週（例）

時間の設定の工夫

○朝の会から1時間目にかけて、幼児期に親しんできた遊びや活動を取り入れたり、友達と仲良く交流する活動を行ったりすることで、生き生きと楽しい気持ちで学校生活を始めることができます。（♥なかよしタイム）

週のねらいの設定

○1週間ごとにねらいをもって取り組んでいきましょう。
○身近な友達や先生との関わりから集団づくりへ、教室から学校全体へ、主体的に学び自分らしさを発揮できる活動へと、徐々にステップアップしていくねらいを定めることが考えられます。

	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
ねらい	ともだちをつかっていっぱいあそぼう				
朝の会					
1	○なかよくなるろう ・歌 ・手遊び ・ゲーム ・お話を聞こう ・お話をしよう (学1) ♥	※実践事例2 ○2年生となかよくなるろう ・歌 ・手遊び ・ゲーム ・よろしくね (学1) ♥	○うたでなかよしになろう ・うたでさんぽ ・なべなべそこめけ (音1/3) ○ゆうぐであそぼう① (体2/3) ♥ ●関連	○うたでなかよしになろう ・かもつれっしゃ ・てとてであいさつ (音1/3) ○ゆうぐであそぼう② (体2/3) ♥ ●関連	○ほんがたくさん ・お話を聞きたいな ・いろいろな本があるよ (国1) ♥
2	○よろしくね ・自己紹介カードを作ろう (名前と自分の好きなもの) (国2/3,図1/3) ●関連	○2ねんせいとがっこうたんけん ・探検に行こう (生1・1/3)	○なかまづくりとかず ・くらべよう (算2/3) ○あいうえおのうた (国1/3)	○対面式 こんにちは1ねんせいのかい(行事1)	○ともだちとがっこうたんけん ・1年生で学校探検しよう (生1)
3	○たのしいがっこう (道1) ●関連	○見つけたことや気付いたことを発表しよう (生1/3) ○みんなのせかいみつけたよ (国1/3) ★	○ともだちとがっこうたんけん ・行ってみたいところ ・計画 (生2/3) ★ ○学校のきまり ・廊下の歩き方 (特1/3) ●関連	○なかまづくりとかず ・10までの数 (算1)	○探検カードにかこう (生1/3) ○みんなのせかいみつけたよ ・探検で見つけたことを発表しよう (国2/3) ★
4	○ひらがなの学習 (国2/3) ● わくわく きゅうしよく (特 1/3)	○ひらがなの学習 (国2/3) ● わくわく きゅうしよく (特 1/3)	○ひらがなの学習 (国2/3) ● わくわく きゅうしよく (特 1/3)	○ひらがなの学習 (国2/3) ● わくわく きゅうしよく (特 1/3)	○なかまづくりとかず ・10までの数 (算2/3) ● わくわく きゅうしよく (特 1/3)
給食					
掃除					
5	○かえりのじゅんぴ		ならんでみよう ・いろいろな並び方 (体1/2) しぶんのからだをしろ う：発育測定 (行事1/2時間) ●	○そうじにちょうせん (特1) ●	○すなやつちとなかよし (図1) ●

時間割の工夫

○生活科を核とした総合的・関連的な指導を取り入れることで、単元のストーリー性を重視し子どもの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めることができます。
○ここで示している関連マークは、生活科「がっこうだいすき」との関係を表したものです。

幼児期の経験を生かす

○子どもに即した柔軟な計画を心がけ、カリキュラムを編成していくことが大切です。
「5歳児後半の年間計画」や「10の姿共有シート」等を活用して、幼児期の経験や学びを生かした授業を構想していきましょう。

この他にも様々な教科の組み合わせや配列の仕方等が考えられます。

資料編の記載例も参考に、各学校の児童の実態に即したスタートカリキュラムを編成していきましょう。

※資料編P27に編成のポイントを、P28～P31に4月第1・2週の記載例を掲載しています。

5 保幼小の教職員をつなぐ – 保幼小の教職員の交流・連携 –

○ 接続の体制づくり

教職員の交流などの人的な連携は、保幼小接続の取組をより一層円滑に進めることにつながります。「10の姿共有シート」等を活用した協議などで、両者が抱える教育上の課題の共有や地域の子どもの発達への理解を図り、幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施へと発展させていくことができます。

教職員の交流・連携について、それぞれの地域の実態に合わせて、次に示すステップ1から5のように段階を追って取り組んでみましょう。

ステップ1 「所属長会・担当者会」 ～つながるために～

- ・ 小学校区や中学校区などの園長、校長、保幼小連携の担当者同士の顔合わせを行います。そこで、年間指導計画や、園だより・学校だより、行事案内や年間スケジュールの交換を行い、それぞれの指導内容や行事、スケジュールを知り合うことで、教職員が交流・連携可能な内容や時期、方法などについて考えていきます。

ステップ2 「参観」等に基づく協議 ～互いに知り合う～

保育参観・保育体験

- ・ 小学校教員が園の生活や子どもの様子を見る機会をもったり、実際に保育者となる体験をしたりします。
- ・ 保育参観・保育者体験を小学校教員が行うことによって、遊びを通した総合的な指導についての理解を図ることができます。
- ・ その際、「5歳児後半の年間指導計画（10の姿を踏まえた接続カリキュラム）」に基づいた子どもの遊びや活動の見方を知り、スタートカリキュラム作成のためのヒントにすることもできます。

授業参観

- ・ 入学後の授業参観に保育者が参加することにより、新1年生の様子や変化について知ることができます。
- ・ その際、小学校教員の説明をもとにスタートカリキュラムとその実践について理解を深め、「5歳児後半の年間指導計画」とのつながりについて考えることができます。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもの就学については、就学時引き継ぎシートの活用状況について確認し合うことができます。

情報交換会

- ・ 入学前後の時期に、子どもや家庭等についての情報を交換し合います。
- ・ 必要に応じて就学時引き継ぎシートに基づく情報交換会を行い、特別な支援の必要な子どもについての理解を図り、適切な指導や配慮についても話し合っていきます。

※ P34 資料参照

ステップ3 合同研修会 ～学びあう～

- ・ 合同研修会や交流活動後の振り返りの際に、「10の姿共有シート」等を用いた協議で、各園・地域における幼児の育ちと保育・教育の在り方への理解を深めていくことができます。

※ P13 「(2) 10の姿共有シート」参照

- ・ また、各園・校の実態や課題について話し合う園内研修・校内研修こそ、情報交換だけでない子どもや地域のよさや課題を共有できる場といえます。
- ・ いずれの合同研修会においてもその前後に各園・校で検討・報告を行い、全教職員の理解と協力に基づく組織的な取組となるようにしてください。

ステップ4 各カリキュラムの作成・実施・改善 ～深めあう～

- 互いの接続を見通したスタートカリキュラム、「5歳児後半の年間指導計画」を共に作成・実施し、「10の姿共有シート」等を基にした協議や連携・接続の実践を通して地域の子ども・児童理解を深めながら、定期的カリキュラムを振り返り、改善していきます。

ステップ5 取組の継続へ ～続ける・育てる～

- こうしたステップ1から4の取組は、短期間で仕上げるのではなく、継続して取り組むことが重要です。例えば「10の姿共有シート」の話し合いも一度にすべてに取り組むのではなく、その中の2つくらいの姿から始め、そこから4つへそして10へと継続的に取り組むことで理解が深まり、5歳児担任や1年担任のみならず、園や学校全体、地域の実情に合った接続プランとなっていくからです。
- すでに取り組んでいる地域もこれから取組を充実させようという地域も、ぜひ取組の成果と課題をまとめて引き継ぎ、より円滑な接続となるよう有意義な教職員の交流・連携を図っていきましょう。

★ 発達障害等の特別な支援を必要とする子どもや支援の必要な家庭へ、配慮や手立てのための資料等もあります。各園・各校での活用を確かめ、切れ目のない支援に向けてさらに充実を図っていきましょう。

「個別の指導計画」の様式例

家庭支援の記録の様式例（園で使用）



すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック



実践事例集

ステップ1 事例 担当者会

『小学校区などの園長・校長、保幼小の連携担当者の顔合わせをしよう』

簡条書きの記号はそれぞれ ● 保育所・幼稚園等 ■ 小学校
★ 保育所・幼稚園等、小学校、市町村すべて の役割や視点等を指しています。

1 ねらい

- ★ 保育所・幼稚園等および小学校等の連携・接続の担当者が顔合わせを行い、知り合う。
- ★ 保育所・幼稚園等、小学校等の指導内容や方法について情報交換する。
- ★ 行事予定や日程表を持ち寄り、日程調整を行う。

2 参加者

- ○○保育所 所長など管理職、保幼小連携の担当者等
- ○○幼稚園 園長など管理職、保幼小連携の担当者等
- ○○小学校 校長・教頭など管理職、保幼小連携の担当者等
- ★ 市町村主管課担当者等

3 日程例

5月14日(月) 14:30～16:00
14:30 ○○小学校会議室集合・挨拶
14:40 自己紹介・説明
15:00 協議(ねらい・内容)
15:40 日程調整等



4 期待される効果

- ★ 保育所・幼稚園・認定こども園等および小学校等がどんな内容や願いをもって指導しているか情報交換することで、地域の子どものための課題や互いの教育・保育の違いや役割を共通理解することができる。
- ★ 円滑な接続のために考慮・工夫することを考える視点をもつことができる。
- ★ 地域や年度の状況に応じた日程で、連携・接続の活動を実施することができる。

5 つながる視点

- ★ 保育所・幼稚園等と小学校等の連携・接続担当者が顔合わせを行い知り合うことで、日頃のつながりが生まれます。続けていくことで互いの理解が深まり、手立てなどのアイデアも生まれやすくなります。
- ★ 日程調整では行事予定表やお便りの交換等を通して、園内研修・校内研修等の交流を取り入れたりすると、互いの取組のきっかけとなります。

ステップ2 事例① 一日保育者体験

『保育所・幼稚園等の保育・教育を体験しよう』

箇条書きの記号はそれぞれ ●保育所・幼稚園等 ■小学校
★保育所・幼稚園等、小学校、市町村すべて の役割や視点等を指しています。

1 ねらい

- 小学校教員が保育所・幼稚園等に出向いて保育者とともに保育を体験し、幼児の姿や園生活について知る。
- 保育者体験の打ち合わせや振り返りを通して、幼児期の子どもの発達に応じた保育者の指導について知る。

2 参加者

- 〇〇小学校 校長・教頭など管理職、保幼小連携の担当者、養護教諭、教務主任等
- 〇〇保育所・〇〇幼稚園 園長、5歳児クラス担任など
- ★市町村主管課担当者等

3 日程例

6月15日（木）10:00～12:00
10:00 〇〇園職員室集合・打ち合わせ
10:30 保育者体験
11:30 振り返り・質疑
12:00 挨拶



4 期待される効果

- 小学校教員が幼児の姿や園生活について実際に見たり保育者としてかかわったりすることで、遊びに込められた願いやねらい、また5歳児の育ちを知ることができる。
- 保育者が自園の保育を客観的に把握し、子どもへの願いや実践について小学校教員に分かるように語ることができる。

5 つながる視点

- 保育者は、幼児期の教育について伝える大切さを実感することができます。
- 小学校教員と一緒に遊ぶことを通して「学びの芽生え」を経験し、小学校以降の「自覚的な学び」との違いやこの時期の子どもの発達について具体的にイメージすることができます。
- ★保育者体験を踏まえて保育者による小学校訪問も行い交流すれば、教職員同士の共感的な関係性や子どもの発達の理解がさらに育まれます。

ステップ2 事例② 「就学时引き継ぎシート」を用いた情報交換会

『支援の必要な子どもへの切れ目のない支援を考えよう』

箇条書きの記号はそれぞれ ●保育所・幼稚園等 ■小学校
★保育所・幼稚園等、小学校、市町村すべて の役割や視点等を指しています。

1 ねらい

- 保育所・幼稚園等から就学する幼児に必要な小学校生活を見通した支援を、保護者とともに園全体で考えて伝える。
- 就学前の効果的な支援や配慮等について知り、小学校生活を見通した切れ目のない支援や効果的な手立てについて話し合う。

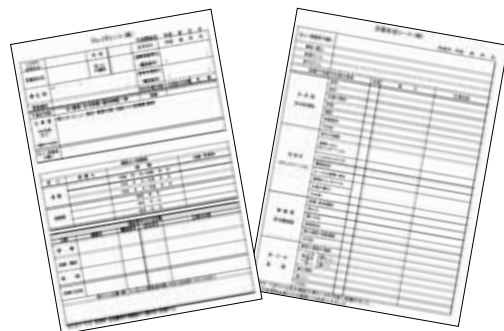
2 参加者（※個人情報にかかわるため、小学校1校に保育所・幼稚園等1園の単位で実施）

- 〇〇保育所 所長、5歳児クラス担任、加配保育者、特別支援保育コーディネーター等
- 〇〇幼稚園 園長、5歳児クラス担任、加配保育者、特別支援教育コーディネーター等
- 〇〇小学校 校長・教頭など管理職、保幼小連携の担当者、養護教諭、教務主任、特別支援教育コーディネーター等
- ★市町村主管課担当者、親育ち・特別支援保育コーディネーター等

※保育所にも、特別支援に関する園務分掌を担う特別支援コーディネーターを配置する取組が進んできています。

3 日程例

- 2月13日（火）14:30～16:00
- 14:30 〇〇小学校会議室集合・挨拶
- 14:40 幼児についての引き継ぎ・協議・質疑など
- 15:40 今後の視点や手立ての共有・確認



「就学时引き継ぎシート」の様式例

4 期待される効果

- ★子ども一人一人の発達の特性や家庭状況に応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づく園および学校内での共有、引き継ぎが確実に図られる。
- ★発達障害等のある子どもが安心して生活できる指導上の配慮等を共有することにより分かりやすい授業実践力の向上を図ることができる。
- ★特別な支援を必要とする子どもをもつ保護者が就学に対して安心感をもったり、園や学校との信頼関係が築かれたりする。

5 つながる視点

- ★発達障害等の特性のある子どもへの関わり方や支援方法についてさらに理解を深め、ライフステージに応じた支援を見通す意識をもつことができます。
- ★引き継ぎシートや連絡会の取組を継続することにより、就学後の子どもの育ちのフィードバックから5歳児後期に向けた保育の在り方や小学校で有効に活用するための引き継ぎシートの書き方、連絡会のもち方についても考えていくことができます。

ステップ3 事例 **合同研修会**

『10の姿共有シートから、子どもの発達連続性について学ぼう』

箇条書きの記号はそれぞれ ●保育所・幼稚園等 ■小学校
★保育所・幼稚園等、小学校、市町村すべて の役割や視点等を指しています。

1 ねらい

- ★保育者と小学校教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、いくつかの共有シートを用いて話し合う。
- ★年長後半の「学びの芽生え」から一年生入学当初の「自覚的な学び」への発達の連続性、大切にしたいことについて、子どもの姿をもとに話し合い共有する。

2 参加者

- 〇〇保育所 所長、各クラス担任
- 〇〇幼稚園 園長、各クラス担任
- 〇〇小学校 校長・教頭など管理職、各クラス担任、保幼小連携の担当者、養護教諭、教務主任等
- ★市町村主管課担当者等

3 日程例（保育参観後の合同研修会の場合）

8月20日（金）AM 適宜参観、14:30～16:00
（※事前に、地域の課題に沿って10の姿共有シートのうち1つなど、参観の視点を準備しておく）
9:30～11:30 〇〇保育所で適宜5歳児参観
14:30 〇〇保育所集合・挨拶・担任振り返り
14:40 グループ協議
15:40 代表グループ報告
15:55 まとめ



※協議された10の姿共有シート例

4 期待される効果

- 保育者が小学校教員との研修を通して、園としての保育の在り方を考え、園全体で年齢に応じた指導計画の充実および実践に努める。
- 小学校教員が保育者との研修を通して、接続期の子どもの発達に応じた指導について学び、地域の子どもにとって適切な指導やカリキュラム編成を考える。

5 つながる視点

- ★「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等を基に視点を絞り、保育参観や交流活動後に協議するなどの合同研修会ができれば、実際の子どもたちの姿に基づいた幼児期から児童期への発達過程の理解を深めることができより効果的です。
- ★合同研修会を続ける中で、市町村等で良かった実践について情報交換したり、その取組をまとめたりしていくと、教職員同士の実感の伴う保幼小接続プランとなります。

6 幼児と児童をつなぐ－幼児と児童の交流－

保幼小の教職員の交流・連携とともに大切にしたいのが、幼児と児童との交流です。

入学前から小学校の人や物などに関わり、親しみをもつことは、幼児が児童に憧れの気持ちをもったり、小学校生活に期待を寄せたりすることができ、園での遊びや生活にも潤いを与えます。また、児童も年下の幼児と接することで、自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができ、児童の学びに向かう姿勢にもつながります。

※資料編P8「新幼稚園教育要領 第1章総則 第6 幼稚園運営上の留意事項」参照

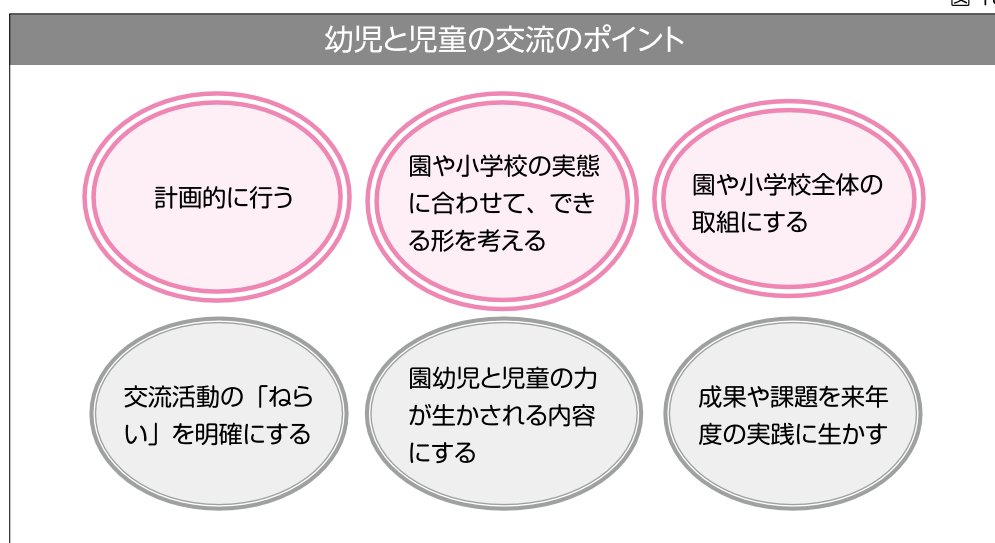
※改定保育所保育指針、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも、同様に幼児と児童の交流について示されています。

○ 幼児と児童の交流のポイント

幼児と児童の交流の機会を、各園・校の日程を確かめながら計画的に、そして実態に合わせて行いましょう。

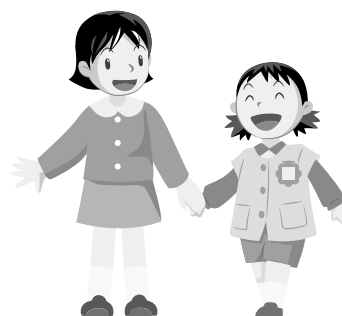
また、対象クラスの担任など、一部の保育者や小学校教員の取組にならないよう、各園・校で交流活動の取組についての情報共有を行い、組織全体での取組にしていくことが大切です。(図 18)

図 18



交流活動の「ねらい」を明確にすることで、一緒に遊び互いに楽しくできるように関わりがもてる活動を工夫でき、交流のよさを子どもが実感できるような互恵性のある活動となります。

幼児が招かれるだけでなく一緒にできる活動、児童が工夫したり振り返って成長を感じられたりできるような活動を考えるとともに、「10の姿共有シート」等を活用して幼児と児童の育ちの共有も行いましょう。



幼児と児童の交流計画例交流計画例

1園・1校の例

	実施日・場所	参加者	活動内容	ねらい	
				園児	児童
一年生と音楽でなかよし	6月〇日(〇) 9:40～10:05 〇〇園	〇〇園 5歳児 30名 担任 2名 〇〇小学校 1年生 35名 担任	音楽科で交流 ・自己紹介 ・一緒に歌う ・手遊び歌	・1年生が来てくれたことを喜び、自分たちが年長になったという自覚をもつ。	・自分たちができるようになったことを発表することを通して、成長を感じる。 ・一緒に活動する中で、思いやりの心をもつ。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【⑩豊かな感性と表現】 9:15 児童が〇〇小学校を出発 9:40 交流開始(2時間目の授業時間で実施) 9:30 児童が〇〇園に到着 10:05 交流終了 9:35 児童がトイレ等をすませる 10:20 児童が小学校に到着				
一・二年生との秋祭り	11月〇日(〇) 9:30～10:40 〇〇小学校	〇〇園 5歳児 30名 担任 2名 〇〇小学校 1年生 35名 2年生 33名 担任2名・教頭	生活科で交流 ・あきまつり(ペアで回る) (前半と後半で、役割を交代する)	・一年生と一緒にお店のゲームをしたり品物のやり取りをしたりすることで、小学校生活への期待をもつ。	・園児を迎えることで、優しく、思いやりをもって行動し、上級生としての自覚をもつ。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【②自立心、③協同性】 9:00 幼児が〇〇園を出発 9:30 交流開始(2・3時間目の授業時間で実施) 9:20 幼児が〇〇小学校に到着 10:40 交流終了 9:25 幼児がトイレ等をすませる 11:00 幼児が園に到着				
五年生と学校めぐり	2月〇日(〇) 9:30～10:15 〇〇小学校	〇〇園 5歳児 30名 担任2名・園長 〇〇小学校 5年生 30名 担任・校長	一日入学で交流 ・ペアで自己紹介 ・学校生活の紹介 ・学校めぐり(ペアでスタンプラリー形式)	・校舎の様子や先生を知り、小学生と触れ合う楽しさを感じたり、小学校の生活や学習に興味をもったりする。	・園児が楽しんだり興味をもったりできるよう考えて、工夫する。 ・新入児を迎える心構えをし、6年生になる自覚を高める。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【⑨言葉による伝え合い】 9:00 幼児が〇〇園を出発 9:30 交流開始(2時間目の授業時間で実施) 9:20 幼児が〇〇小学校に到着 10:15 交流終了 9:25 幼児がトイレ等をすませる 10:35 幼児が園に到着				

※「★10の姿共有シート」は、交流活動の際に活用する視点を記載しています。

※ホームページに交流活動の指導案(展開)例を掲載しています。

複数園・1校の例

	実施日・場所	参加者	活動内容	ねらい	
				園児	児童
一年生と学校たんけん	6月〇日(〇) 9:30～10:40 〇〇小学校	〇〇園 5歳児 30名 担任・園長 〇〇園 5歳児 25名 担任・主任 〇〇小学校 1年生 65名 担任・養護教諭	生活科で交流 ・歌やゲーム (各園・校で子供たちの好きなもの) ・学校探検 (ペアで)	・小学校の学習に参加して、1年生と交流することを通して、小学校生活に興味や期待感をもつ。	・自分たちができるようになったことを見せたり伝えたりすることで、成長を感じたり、上級生としての自覚をもつ。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【①健康な心と体】 9:00頃 園児が各園を出発 9:30 交流開始(2・3時間目の授業時間で実施) 9:15 園児が〇〇小学校に到着 10:40 交流終了 9:25 園児がトイレ等をすませる 11:00頃 園児が各園に到着				
四年生とあそぼう	10月〇日(〇) 9:30～10:15 〇〇小学	〇〇園 5歳児 30名 担任・園長 〇〇園 5歳児 25名 担任・主任 〇〇小学校 4年生 55名 担任・教頭	総合学習で交流 ・ゲーム ・歌 ・プレゼント交換 ※事前に園児の好きな遊びなどを聞いておき、活動内容を児童が考えて実施する。	・4年生と一緒にゲームや歌をしたり、準備してきたプレゼントを交換したりすることを通して、4年生や先生と一緒に活動する楽しさを味わう。	・園児への発表準備を通して、分かりやすい発表の仕方について理解を深めるとともに、思いやりの心を育てる。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【⑤社会生活との関わり】 9:00頃 園児が各園を出発 9:30 交流開始(2時間目の授業時間で実施) 9:15 園児が〇〇小学校に到着 10:15 交流終了 9:25 園児がトイレ等をすませる 10:35頃 園児が各園に到着				
五年生と学校めぐり	2月〇日(〇) 10:35～12:40 〇〇小学校	〇〇園 5歳児 30名 担任・園長 〇〇園 5歳児 25名 担任・主任 〇〇小学校 5年生 60名 担任・校長	一日入学で交流 ・学校めぐり ・学校生活の紹介 ・給食体験	・校舎の様子や先生を知り、小学生と触れ合う楽しさを感じたり、小学校の生活や学習に興味をもつ。 ・5年生と食べる楽しさを感じ、小学校生活に安心感をもつ。	・園児が楽しんだり興味をもったりできるよう考えて、工夫する。 ・新入児を迎える心構えをし、6年生になる自覚を高める。
	実施の流れ ★10の姿共有シート【⑨言葉による伝え合い】 10:00頃 園児が各園を出発 10:35 交流開始(3・4時間目の授業時間で実施) 10:20 園児が〇〇小学校に到着 12:40 交流終了 10:30 園児がトイレ等をすませる 13:00頃 園児が園に到着				

こうした計画を基に、保育所・幼稚園等と小学校が確認し合いながら交流活動を行うとともに、実施後は「ねらい」に基づいて振り返り、成果と課題を確認しましょう。

振り返りのポイント

- ☆幼児と児童の姿は、ねらいを達成していたか。
- ☆活動内容は、幼児や児童のこれまでの経験や学びを生かして主体的に取り組めるものであったか。
- ☆保育者と小学校教員の幼児と児童への関わりは適切であったか。
- ☆実施後に幼児や児童の活動や言動(姿)に変化はあったか。

7 保護者をつなぐ ～親育ち支援～

保育所・幼稚園等から小学校への円滑な接続を図るためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりに、保護者に幼児期から児童期への発達の流れや、就学前と小学校との教育内容や指導方法について理解を促し、保護者へ安心感を与えるとともに小学校生活に向けて見通しをもって子どもに関わっていけるよう、園と小学校が連携を図りながら取組を行っていくことが必要です。園で保護者との信頼関係や保護者同士のつながりを培い、小学校へつなぐために各園・校の実態に合わせた取組を充実させていきましょう。

保護者(家庭)との連携に向けた取組

保育所・幼稚園では

- ・ 参観日の後の保護者懇談会
- ・ 保育参加など

子どもの姿や活動が分かる「ドキュメンテーション」「動画」などを通して、子どもの育ちを保護者と共有します。その中で、体験を通して、小学校以降の学習や生活の基礎が培われていることを伝え、子どもの育ちの理解につなげましょう。

小学校では

- ・ 親子学校見学会
- ・ 就学時健診
- ・ 小学校一日入学や公開授業など

実際に小学校を見ることは、保護者に小学校生活のイメージができ、安心感をもつことにつながります。これらの場面を活用して、入学までに身に付けたい力や親子で大切にしたいことなどを伝え、子どもが安心して入学できる環境を整えていきましょう。

- ・ 個人懇談や個別の相談など

保護者からの相談に関しては、丁寧な対応を心がけることが大切です。特に、入学に不安をもつ保護者や特別な支援を必要とする子どもの保護者には、入学後への見通しがもてるよう対応等を分かりやすく説明し、安心感をもってもらうことが大切です。また、学校の様子などを問い合わせることができるよう、園側と学校側で担当を決め、相談しやすい体制をつくったり、情報を共有したりするようにしましょう。

- ・ 入学式
- ・ 4月当初の保護者懇談など

入学式後の説明やお便りでスタートカリキュラムを踏まえた学習内容等を保護者に伝え、理解を図りましょう。

また、子どもたちが安心して自分の力を発揮できるためには保護者との連携が欠かせないこと、学校生活の中で出てきた不安や疑問は担任となる教職員に連絡してほしいことを伝え、保護者の話を聞く姿勢を示しておくことも大切です。

保護者(家庭)との連携の充実に向けた取組とその効果

接続期における家庭との連携は、園・小学校・保護者の三者のつながりや、保護者同士のつながりも視野に入れながら取り組んでいきましょう。

園と小学校と保護者のつながり

- 効果**
- ・保護者の安心感につながる
 - ・入学前に実際に保護者と話すことで、小学校側の保護者理解につながる

- 保育所・幼稚園等が園で実施する保護者懇談会で小学校教員が「就学までに身に付けておきたいこと」等を講話するといった取組があります。小学校教員が子どもや保護者の慣れ親しんだ園で話をしてくれることで、質問がしやすく保護者の安心感につながるといった成果が見られています。
- 基本的生活習慣の定着に、小学校と園が連携して取り組んでいるところでは、小学校長や一年生担任が園で4・5歳児の保護者に基本的生活習慣の大切さについて話し、保護者と小学校との関係づくりにつながっています。また、園で保護者対象の生活習慣についてのアンケートを行い、その結果や保護者の現状を園と小学校が共有するなど、一貫した取組が行われています。

保護者同士のつながり

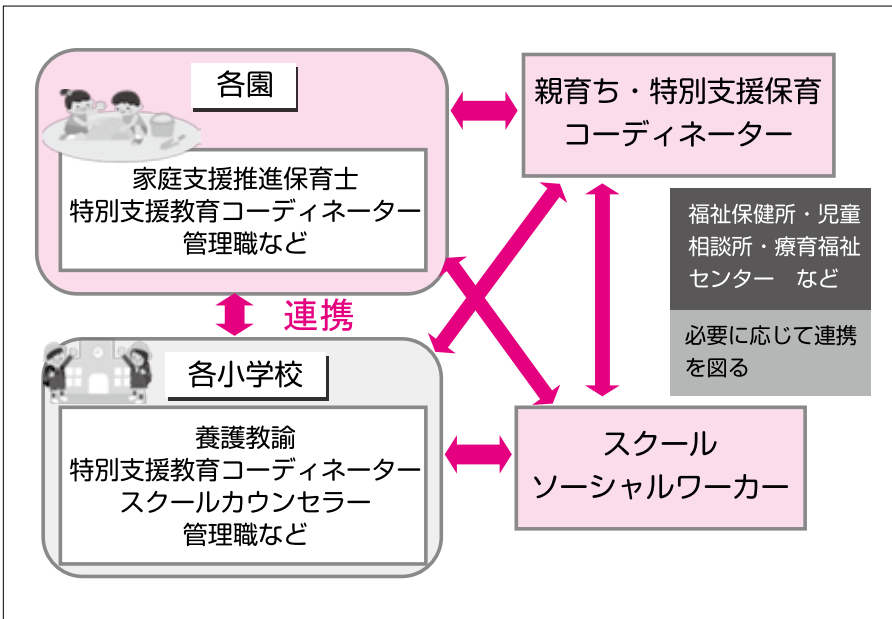
- 効果**
- ・相互に情報交換できたり話を聞いてもらいながら支え合ったりすることで、子育てや就学に向けての不安が解消されやすい

- 保育所・幼稚園等と小学校とで定期的に保護者が子育ての悩みなどを自由に話せる機会を設け、保護者同士のネットワークをつくる取組があります。保護者が園や小学校に足を運ぶようになってほしいという願いから始まった取組で、保護者同士が話しやすい関係ができることで、子育ての悩みが軽減されたり、園や小学校の取組への協力が得られやすかったりするなどの効果が見られています。
 - 特別な支援を必要とする子どもの保護者同士でサークルをつくり交流を深める例もあります。小学生の子どもから保護者から学校の様子についての話を聞くことができ、保護者の安心感につながっているようです。
- ※保護者同士のつながり合いは育ち合いを促すことにもなります。行事などでつながるきっかけをつくり、保護者同士が主体的に活動できる環境を整えることが大切です。小学校へ入学した後も園で培ったつながりが続く仕組みをつくることで、接続期においても保護者の安心感や協力が得られやすく、子どもたちが環境の変化を乗り越える力につながります。

厳しい環境にある子どもたちの保護者を支えるつながり

- 効果**
- ・支援を必要とする家庭を入学前に把握し、支援の仕方を共有することで、子どもや保護者に一貫した関わりをすることができる

園で行われている支援を小学校につないでいくことが大切です。各園・校における支援の充実に向けた役割を担っている親育ち・特別支援保育コーディネーターやスクールソーシャルワーカー等が配置されている市町村があります。誰とどのような連携をとっていけばいいのかを含め、園と小学校で支援の在り方を共有していきましょう。(図 19)



以上のような取組を、地域や保護者の実態を踏まえながら各園・校において年間を通じて行うことが重要です。

取り組んでいく際には、「ねらい」を明確にし、どのような成果や課題があったかを振り返り、よりよい内容の実践につなげていきましょう。

親子学校見学会（小学校における実践例）

活動のねらい

- ・ 5歳児に小学校入学についての期待感をもってもらうとともに、保護者に学校の施設について知ってもらい、安心感につなげる。

事前の準備

- ① 当日のプログラムを決める。
- ② 就学时健診等で5歳児保護者に親子学校見学会の参加案内を配付する。

実施時期	2月
場 所	小学校
参 加 者	5歳児 保護者 校長・教頭・教務主任・教員等

実施の流れ

- 9：30 受付
- 9：45 校長のあいさつ
- 9：50 日程説明
- 10：00 学校探検
- 10：30 休憩
- 10：35 5歳児発表（気付いたこと）
- 11：00 終了

期待される成果

- ・ 学校を探検したり、机といすに座ってみたりすることで、5歳児や保護者の不安感を軽減することができる。
- ・ 5歳児の様子を知ること、新1年生の学級編成に役立てることができる。
- ・ 入学前に、保護者の様子を知ることができる。

取組のポイント

- ・ 日程や実施する内容は保育所・幼稚園等の職員とも相談しながら、保護者や子どもに適した内容にしていく。

就学に向けた保護者向け講話(保育所・幼稚園等における実践例)

活動のねらい

- ・ 就学に向けて、接続期における発達の流れや、就学前と小学校との違いについて理解を促すとともに、小学校生活への見通しをもたせる。
- ・ 小学校へ向けて準備しておくことや子どもへの関わり等について考える機会にしてい、保護者の子育て力の向上を図る。

事前の準備

- ① 子どもや保護者の様子を踏まえた講話内容等について、講師と事前に打ち合わせをする。
- ② 保護者向けの案内の配付（1 か月前）、保護者に登降園時に参加を呼びかける。

〈小学校教員が講師をする場合〉

実施時期／場所	11月／保育所・幼稚園等
講師	小学校校長
参加者	5歳児 保護者 教育委員会・小学校教員

実施の流れ

- 17:50 校長先生と当日の打合せ・準備
- 18:00 講話「基本的生活習慣について」
- 18:50 保護者からの質問
- 19:00 終了

期待される成果

- ・ 5歳児の保護者にとっては、来年進級する小学校教員が身近な園で話をしてくれることで親しみを感じ、気軽に質問をすることができる。
- ・ 小学校教員が入学前に、保護者の様子を知ることができる。

取組のポイント

- ・ 保護者同士が関わり合う場面をつくるなど、保護者を意識的につなげていながら、小学校に進級するにあたっての疑問や不安をお互いに話せるよう工夫する。
- ・ 就学前の子どもの育ちや保護者の不安を理解し、入学後のスタートカリキュラムや保護者との関わり等に生かしてもらえよう、小学校教員に講師になってもらったり、講話への参加を呼びかけたりする。

※小学校入学に向けての講話内容(幼保支援課)と講話の様子

